

地方独立行政法人長野県立病院機構
令和 7 年度業務実績に関する評価結果

令和 8 年 9 月
長 野 県

目次

		頁
第 1	年度評価の概要	1
第 2	評価結果	4
	大項目 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
	小項目 1－1 県立病院が担うべき医療等の提供	8
	小項目 1－2 地域連携の推進	20
	小項目 1－3 医療従事者の養成と専門性の向上	26
	小項目 1－4 医療の質の向上に関すること	31
	大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	38
	小項目 2－1 業務運営体制の強化	40
	小項目 2－2 働き方改革への対応	42
	小項目 2－3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり	43
	小項目 2－4 働き方改革への対応	44
	小項目 2－5 職員の勤務環境の向上	46
	大項目 3 財務内容の改善に関する事項	47
	小項目 3－1 経常黒字の維持	48
	小項目 3－2 経営基盤の強化	55
	大項目 4 その他業務の運営に関する事項	56
	小項目 4－1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	57
	小項目 4－2 施設整備及び医療機器に関する事項	58

長野県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に基づき、次のとおり地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）の令和7年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

第1 年度評価の概要

1 年度評価の目的

年度評価は、評価対象年度以降における病院機構の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 年度評価に関する基本方針等

年度評価は「地方独立行政法人長野県立病院機構の評価に関する基本方針」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づいて行う。

3 年度評価の視点

(1) 令和7年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が行われ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、取組の状況及び成果について評価を行う。

(2) 令和6年度等評価で指摘した課題への取組に対する評価の視点

(1) の評価に当たり令和6年度の業務実績及び第3期中期目標期間の業務の実績の評価で指摘した課題を克服するための具体的な取組や改善点等を検証し、課題への対応状況を加味する。

(3) 中期目標の期間（令和7～11年度）の進捗状況に対する評価の視点

令和7年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうかを検証し、中長期的な視点から評価を行う。

4 項目別評価及び総合評価の方法、評価区分

(1) 小項目別の評価、大項目別の評価及び総合評価

年度計画の達成状況について評価を付すこととする。

なお、大項目別の評価及び総合評価においては、中期計画の進捗状況について、記述式による評価を行うこととする。

(2) 評価区分

「S、A、B、C、D」の5段階とする（令和7年度評価より、表中塗りつぶし部分を追加）。また、年度評価は、各事業年度における業務の実績について、機構による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、機構の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。（要領1(2)）

次の場合で、機構から報告書等において十分な説明があった場合、評価において考慮する。

- 予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合
- 外部要因に対して機構が自主的な努力を行った場合
- 先駆的な取り組みや創意工夫を行った場合

評価区分	判断の目安となる業務実績 (右に掲げるものを除く)	定量的目標における <u>目安</u>	経常収支比率 (3%刻み)の <u>目安</u>	その他別表に定める財務関連 指標(5%刻み)の <u>目安</u>
S	年度計画を大幅に上回って達成している	年度目標値等の 120%以上	年度目標値等の 103%以上	年度目標値等の 105%以上
A	年度計画を達成している	年度目標値等の 100%以上120%未満	年度目標値等の 100%以上103%未満	年度目標値等の 100%以上105%未満
B	年度計画を概ね達成している	年度目標値等の 80%以上100%未満	年度目標値等の 97%以上100%未満	年度目標値等の 95%以上100%未満
C	年度計画を下回っており、改善を要する	年度目標値等の 60%以上80%未満	年度目標値等の 94%以上97%未満	年度目標値等の 90%以上95%未満
D	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する	年度目標値等の 60%未満	年度目標値等の 94%未満	年度目標値等の 90%未満

5 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見聴取

年度評価を行うにあたり、長野県附属機関条例及び実施要領の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）を令和8年7月22日（水）及び8月28日（金）に開催し意見を聴取した。

〔地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会委員名簿〕

（50音順、敬称略、○は委員長）

氏 名	役 職 等
あいざわ ひでゆき 鮎 澤 英 之	あがたグローバル税理士法人 公認会計士・公認不正検査士・公認内部監査人
うちやま の り え 内 山 詞 恵	地方独立行政法人長野市民病院 事務部医事課参事・地域医療連携室参事・認定看護管理者
おお しま あけ み 大 島 明 美	株式会社 信濃公害研究所 代表取締役
かんだ ゆうじ 神 田 裕 二	株式会社シーユーシー 顧問
こ いけ けん いち ○小 池 健 一	長野県厚生農業協同組合連合会 南長野医療センター篠ノ井総合病院名誉院長
た した か よ 田 下 佳 代	弁護士
ほりごめ なおと 堀 米 直 人	飯田市立病院名誉院長

第2 評価結果

(1) 評価一覧表

総合 評価	機構の 自己評価	県の評価
	B	B

大項目

		機構の 自己評価	県の評価
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		B	B
小項目	細項目		
1-1	県立病院が担うべき医療等の提供	B	B
1-2	地域連携の推進	B	B
	1-2-1 地域医療構想への対応	B	B
	1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	B	B
	1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	B	B
1-3	医療従事者の養成と専門性の向上	B	B
	1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	S	A
	1-3-2 機構職員の養成	B	B
	1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	B	B
	1-3-4 信州木曽看護専門学校の運営	C	C
1-4	医療の質の向上に関すること	B	B
	1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	B	B
	1-4-2 医療等サービスの一層の向上	B	B
	1-4-3 医療DX	C	B
	1-4-4 信州大学等との連携	C	C
	1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	B	B
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		B	B
2-1	業務運営体制の強化	B	C
2-2	経営人材の育成・確保	A	B
2-3	業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり	A	A
2-4	働き方改革への対応	B	B
2-5	職員の勤務環境の向上	A	B
3 財務内容の改善に関する事項		B	B
3-1	経常黒字の確保	B	B
	3-1-1 収益の確保	B	B
	3-1-2 費用の抑制	B	B
3-2	資金収支の均衡	B	B
4 その他業務の運営に関する事項		C	B
4-1	コンプライアンスの推進と適切な情報管理	B	B
4-2	施設整備及び医療機器に関する事項	D	B

(2) 評価結果の概要

各病院がそれぞれの役割に沿った医療の提供に努め、概ね年度計画を達成したと認められる。新たな地域医療構想等で「地域全体の医療提供体制の構築・維持や連携・再編・集約化の取組への協力」が求められる中、機構としてデータに基づき今後各病院が果たす機能の検討が必要である。

純損益・資金収支とも赤字ではあるものの、年度計画を上回っている。今後も経営改善が求められるため、引き続き機構全体で収益の確保と費用の抑制に資する取組が必要である。ガバナンス・マネジメント向上の取組みについて、組織横断的な課題や重要施策の検討に当たり、方針決定や進捗管理に改善の余地があること、機構未来プロジェクトの施策の達成状況に検証の余地があることから、更に取組を強化する必要がある。

また、中期計画に記載のPDCAサイクル確立に向け、年度計画等において、できるだけ多くの指標について目標値を設定するとともに、自己評価にあたり、各評価項目について、重要な指標に係るコメントを病院ごと丁寧に記入すること。また、総合評価には病院ごとの自己評価も記入すること。

機構自己評価	県による評価
B	B

(3) 項目別評価

大項目Ⅰ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

機構の評定	B	県の評定	B
-------	---	------	---

令和7年度計画	指標／法人自己評価	県評価
大項目Ⅰ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	小項目の自己評価は、「Ⅰ-Ⅰ 県立病院が担うべき医療等の提供」、「Ⅰ-2 地域連携の推進」、「Ⅰ-3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上」、「Ⅰ-4 医療の質の向上に関すること」いずれもB評価とした。 本大項目の自己評価については、上記のとおり4項目全てをB評価としたことから、B評価とした。 (今後の課題と方針) 人口減少・少子高齢化や受療行動の変化など急速な外部環境の変化に的確に対応しながら、人材育成と外部との連携を強化して、引き続き質の高い医療を効率的に提供する。	●各病院は、人口減少の中にあって、地域医療、高度・専門医療、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たしたことは評価される。 信州医療センターは全身麻酔手術件数の対計画での増等による地域急性期病院の役割を、こころの医療センター駒ヶ根はクリニカルパス使用率、r-TMSやクロザピン導入等で先進的な精神医療の役割を、阿南病院や木曽病院は巡回診療や訪問看護ステーションの充実等でへき地医療の役割を、こども病院は手術件数の増や移行期医療の実施等で高度な小児・周産期医療の役割を果たしたことは特に評価される。 ●地域医療構想における各地域での役割を踏まえ、地域包括ケアシステム、市町村等関係機関との連携を推進した。 ●医師養成、機構職員の養成、県内医療技術者の技術水準の向上を推進した。複数病院を抱える組織として引き続き努力いただきたい。 ●信州木曽看護専門学校は、合格率100%は逃したものの、高い合格率を継続することにより、看護師の輩出に貢献した。 ●クリニカルパスや入退院支援等の取組により、患者サービスの向上に努め満足度の向上につながっている。計画や前年度に比べクリニカルパス使用率が低下している病院もあるが、計画値を大きく上回る病院もある。 ●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。 ●信州大学等と連携した研究活動、研究調査や出前講座、広報等に積極的に取り組んでいる。

【今後取り組むべき課題】

◎課題のうち優先事項
(以下の大項目でも同様)

◎新たな地域医療構想等により、「病床数の適正化や提供する医療内容の見直し等を行い、地域全体の医療提供体制の構築・維持や連携・再編・集約化の取組への協力」が求められている。各病院（特に地域型病院）にあっては、中期計画にも記載のとおり、データを基に、病院機能を常に検討されたい。

●担うべき機能を果たすにあたっては、住民や周辺医療機関との意思疎通が重要である。特に、地域住民が病院機能への理解を深められる取組を重点的に行われたい。

◎患者満足度調査は、県民が各病院の医療をどう評価しているかを把握する観点で重要であることから、必ず調査を行うこと。また、課題に対する対策を打てたかを評価に加味すること。

●子どものこころ総合医療センターの建設を進めるにあたっては、実施設計を踏まえ、規模・範囲等の検討を含め、現時点での費用対効果を検証すること。

●老健入所単価について、超強化型である強みを活かして引き続き単価の増額と増益に努力すること。

●医療安全の指標は、特に年度計画での目標値の設定が重要と考える。

●クリニカルパス使用率が低い病院は、医療の質の向上、多職種連携の観点から対策を講じる必要がある。他病院の高齢者救急等の取組を参考にすること。

●信州木曽看護専門学校について、近年の状況も鑑み、郡外へも効果的な入学に係るアピールの方法を検討されたい。また、県内の看護師養成学校の大半が定員未達の状況であることを踏まえ、国の方針に基づいた県による統合・サテライト化等を含む検討に合わせ、新卒の高校生を競争して獲得するという発想から脱却し木曽地域の特色も踏まえ、どんな学生に育てたいのかを、病院看護部長への聞き取り等を踏まえて検討すること。

令和7年度計画		指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価				
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価				
小項目1ー1 県立病院が担うべき医療等の提供		（指標毎の評価） 機構全体	7	20	30	6	3	B	B	●各病院は、人口減少の中にあって、地域医療（地域医療、へき地医療）、高度・専門医療（感染症、精神、高度小児・周産期、がん）、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たしたことは評価される。			
信州医療センター 信州医療センターは、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、地域の基幹病院として、今後増加が見込まれる高齢者疾患に対応した地域医療等、次に掲げる医療を提供する。 ア 感染症指定医療機関として、各種感染症（第一種・第二種・結核・エイズやマラリア・デング熱など蚊媒介感染症等）に関する診療体制の充実を図るとともに、新興感染症の発生に備え迅速に対応できる診療体制を強化する。また、県内の感染症指定医療機関及び保健所等と連携し、感染症医療をリードするとともに、広域での収容訓練の実施、協定指定医療機関への支援、感染対策情報の随時発信に努める。 イ 高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、開設した訪問看護ステーションにより、関係機関との連携を強化するとともに、在宅医療体制を充実させる。 ウ 地域がん診療連携拠点病院等との連携を強化し、がん診療機能の向上を図る。また、健診部門及び内視鏡センターの充実強化を図るため、大腸内視鏡検査等の積極的な受入れ及び須高地域の市町村がん検診事業における対策型胃内視鏡検診の受託を継続する。 エ 地域の中核病院として他医療機関と連携するとともに、24時間365日体制で2次救急医療を引き続き提供する。		【地域医療関係指標】 1【救急患者数】（単位：件）								●データを基に、加算、病床構成等の病院機能を常に検討されたい。併せて既に機構内で検討が進められている医師等の融通の仕組みを構築することで、引き続き県立病院の役割と使命を果たしていただきたい。			
		病院名	令和7年度実績	令和6年度実績							2【救急車応需率】（単位：％）		
		信州医療センター	6,996	7,051					病院名	令和7年度実績	令和6年度目標	令和7年度計画	
		こころの医療センター胸ヶ根	145	153					信州医療センター	95.6	95.3	97.0	
		阿南病院	1,699	1,676					4【手術件数】（単位：件）				
		木曽病院	3,723	3,942					病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画	
		こども病院	3,852	3,418					信州医療センター	1,929	1,898	2,000	
		3【救急車受入件数】（単位：件）			5【全身麻酔手術件数】（単位：件）							●信州医療センターは全身麻酔手術件数の対計画での増等による地域急性期病院の役割を、こども病院は手術件数の増等で高度な小児・周産期医療の役割を果たしたことは特に評価される。	
		病院名	令和7年度実績	令和6年度実績					病院名	令和7年度実績	令和6年度実績		令和7年度計画
		信州医療センター	2,230	2,382					信州医療センター	1,929	1,898		2,000
		阿南病院	305	317					阿南病院	85	91		－
		木曽病院	1,154	1,160					木曽病院	536	475		528
		こども病院	499	394					こども病院	1,628	1,530		1,600
		6【分娩件数】（単位：件）			7【産後ケアの実施状況（母の数）】（単位：人）								
		病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					病院名	令和7年度実績		令和6年度実績
		信州医療センター	173	169	200					信州医療センター	26		30
		木曽病院	33	45	50					木曽病院	2		3
		こども病院	219	247	270					こども病院	3		3

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定		
（信州医療センター 続き） オ 高齢者の医療需要が年々増加し、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施するため、専門に特化し開設した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、診療体制を充実させる。 カ 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。 【令和7年度に推進する事項】 ・県内の感染症指定医療機関及び保健所等と連携して感染症医療をリードするとともに、協定指定医療機関への支援、広域での収容訓練、感染対策情報の随時発信を実施 ・第一種感染症指定医療機関として一類感染症等に適切に対応するため、受け入れ訓練を実施 ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応 ・新型コロナウイルス感染者のうち、高齢者、基礎疾患を有する中等症患者を常時受け入れられるよう体制を維持 ・高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへの対応として、訪問看護ステーションによる在宅医療体制の確保・充実 ・市町村と連携し、対策型胃内視鏡検診・大腸内視鏡検診を実施 ・健診部門における大腸内視鏡検査の積極的な広報と受け入れ	【地域医療関係指標 続き】								
	8【在宅医療件数（訪問診療・訪問看護・訪問リハ）】（単位：件）								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					
	信州医療センター	5,597	5,520	6,025					
	阿南病院	2,918	2,774	2,756					
	木曽病院	6,087	5,628	5,710					
	こども病院	99	117	110					
	9【人間ドック（日帰り）件数】（単位：件）								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					
	信州医療センター	2,832	2,557	3,360					
	阿南病院	310	286	340					
	木曽病院	637	608	593					
	10【機器共同利用件数(オープン検査含む)(CT)】(件)								10【機器共同利用件数(オープン検査含む)(MRI)】(件)
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名		令和7年度実績	令和6年度実績		
	信州医療センター	316	341	信州医療センター		273	238		
	阿南病院	100	166	阿南病院		18	30		
	木曽病院	93	97	木曽病院		33	43		
	10【機器共同利用件数(オープン検査含む。以下同じ)(リニアック)】(件)								10【機器共同利用件数(ガンマカメラ)】(件)
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名		令和7年度実績	令和6年度実績		
	こども病院	2,214	1,833	こども病院		67	50		
10【機器共同利用件数(上部消化管内視鏡検査)】(件)							10【機器共同利用件数(その他)】(件)		
病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名		令和7年度実績	令和6年度実績			
信州医療センター	215	206	信州医療センター		72	45			
			阿南病院		51	98			
			木曽病院		7	12			
11【へき地巡回診療回数】（単位：回）									
病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画						
阿南病院	25	25	27						
木曽病院	12	12	12						

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）						県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価
（信州医療センター 続き） ・女性用の入院病棟であることを明確にするため、令和7年4月（予定）から3階病棟を「産科・小児科・レディース病棟」に設定 ・「須坂モデル」を基盤に地域との多職種連携を継続し、デイサービス型、宿泊型、訪問型による産後ケア事業を継続 ・専門に特化した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施 ・適正な病床数を検証の上、許可病床数を削減	【地域医療関係コメント】 ●信州医療センター ・令和6年4月に「訪問看護ステーションはなみずき」を開設。医療・保健・福祉の多職種及び関係機関と連携し、在宅医療体制の充実を図っている。 ・産科医療体制においては、「須坂モデル」を基盤に地域との多職種連携を継続。無痛分娩の取扱いの周知や産後ケアサービス内容の改良など県民ニーズへのさらなる応需を図りたい。 ・機器共同利用は近隣のクリニックからの依頼に断ることなく応じ、MRI、内視鏡検査、その他の検査件数が上昇した。							－
こころの医療センター駒ヶ根 こころの医療センター駒ヶ根は、質の高い精神科専門医療を提供するとともに、県の政策医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。 ア 県全域を対象として、児童・思春期、青年期の発達障害や摂食障害等、精神疾患の専門医療機能を充実させるため、「子どものこころ総合医療センター」を開設し、入院・外来の治療体制を強化する。	●阿南病院 ・地域医療の維持のため、MRI装置を更新した。 ・アルツハイマー病治療薬レカネマブ投与のフォローアップ施設として体制を整え、フォローを開始した。 ・「ACPとともに学ぶチーム」を発足し、勉強会を実施。自治体シニア講座及び福祉施設の利用者家族向け勉強会等へ講師を派遣した。 ・保健・医療・福祉の連携強化の場として「地域医療福祉連携会議」を3回開催。「かかりつけ薬局と在宅ケア従事者の連携強化」など具体的なテーマを設け、関係者間の課題共有と検討を行った。 ・阿南高等学校、信州木曽看護専門学校への講師派遣や、実習生及び研修医受入れにより医療従事者の確保・養成に努めた。							－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価		
（こころの医療センター駒ヶ根 続き） イ 県の依存症治療拠点機関として、アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症の専門医療の提供や関係機関との連携を強化するとともに、インターネット・ゲーム依存症治療を充実させる。 ウ m-E C T（修正型電気痙攣療法）、r T M S（反復経頭蓋磁気刺激療法）、クロザピン治療等の先進的な専門医療を適正な運営により安定的に実施する。 エ 認知症疾患医療センター（地域型）として、鑑別診断、相談支援、日常生活支援、行動心理症状への対応強化と、精神症状に対する入院治療の強化を行う。 オ 心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を多職種チームで行う。 カ 精神科救急医療の常時対応型施設として、病棟機能に応じたベッドコントロールにより24時間体制で救急患者を受入れる。 キ D P A T（災害派遣精神医療チーム）登録病院として、D P A T先遣隊体制の強化、充実を図るとともに、県と協議の上、災害拠点精神科病院の指定に向けた体制整備を検討する。 ク 信州大学医学部と連携し専門医の育成に取り組む。	【地域医療関係コメント 続き】 ●木曽病院 ・木曽地域の在宅医療の充実のため令和6年度に訪問看護ステーション「ウイライフそ」を開設、訪問看護件数の増加継続。 ・在宅療養支援病院として、緊急時の連絡体制並びに24時間往診及び24時間訪問看護の提供が可能な体制を維持。また、2箇所の施設診療においてオンライン診療を継続。 ・訪問診療におけるオンライン診療の拡充に向けた検討を実施。 ・外来診療体制の充実として、令和6年度に耳鼻咽喉科と歯科口腔外科の診療日を週2回から週3回として継続。 ・症例数の多い眼科白内障手術について、信州大学医学部附属病院の医師派遣により体制維持を継続。 ・伊那中央病院と連携し、土日の緊急手術に備えた麻酔科医待機体制を継続。 ・産婦人科医拘束体制について信州大学医学部附属病院との連携を継続。 ・10月16日木曽医療圏地域医療構想調整会議にて令和8年度以降の伊那中央病院と連携した小児科医療体制の維持について公表。 ・医師と歩く森林セラピーロードを実施。（6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、10月12日） ・地域住民の健康保持増進に寄与する目的で、婦人科MRI検診を開始。（実施件数：132件） ・地域の一次救命措置能力の底上げを目的に、郡内の2小学校にて小学生や教員を対象にBLS研修を実施。また、病院祭にてBLS研修を実施。								—
	●こども病院 ・許可病床数を200床から193床へ見直しを行った。許可病床見直し後も地域医療支援病院としての承認が継続された。 ・補助人工心臓治療体制の維持・強化を図るため、小児用補助人工心臓（EXCOR）を整備し、高度専門医療提供体制の充実を図った。 ・ドクターカー出動による24時間365日体制での小児重症患者の受入体制を継続し、長野県内の小児周産期医療の最後の砦として小児救命救急（三次救急医療）機能を発揮している。								—

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価																						
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価																						
（こころの医療センター駒ヶ根 続き） 【令和7年度に推進する事項】 ・「子どものこころ総合医療センター」の建設に向けて、省エネルギー基準の適合義務化への対応や建設推進体制の検討 ・児童・思春期の患者に対し切れ目のない支援を行うため、児童・思春期の入院・外来の看護体制一元化 ・児童・思春期、青年期精神科医療の治療標準化に向けたクリニカルパスの整備 ・摂食障害の入院治療標準化に向け多職種チームで検討 ・依存症治療拠点機関として、情報発信や地域の支援者へ啓発活動の継続的な実施 ・県内の依存症専門医療機関と連携し「第9回関東甲信越アルコール関連問題学会 長野大会」を運営 ・m－E C T（修正型電気痙攣療法）の安全な運営に向け、人材育成や運用体制を再検討 ・アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬治療への対応、治療適応外患者への支援を実施 ・認知症診断後の患者や家族に対し、地域の関係機関と連携した相談支援を実施 ・D P A T隊員の養成・技術向上及び県防災訓練への参加、装備・資機材の再整備 ・精神科専門医、子どものこころ専門医、精神保健指定医の育成 ・医療情報システムの更新においてセキュリティ強化を重点的に実施し円滑に移行									●阿南病院や木曽病院は巡回診療等でへき地医療の役割を果たしたことは特に評価される。																					
	【へき地医療関係指標・コメント】 11【へき地巡回診療回数】（単位：回） <table><tr><th>病院名</th><th>令和7年度実績</th><th>令和6年度実績</th><th>令和7年度計画</th></tr><tr><td>阿南病院</td><td>25</td><td>25</td><td>27</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr></table> 12【巡回診療のうちオンライン診療回数】（単位：回） <table><tr><th>病院名</th><th>令和7年度実績</th><th>令和6年度実績</th><th>令和7年度計画</th></tr><tr><td>木曽病院</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr></table>							病院名		令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画	阿南病院	25	25	27	木曽病院	12	12	12	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画	木曽病院	6	6	6		●阿南病院 ・へき地医療に不可欠な巡回診療実施体制を維持した。
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画																										
阿南病院	25	25	27																											
木曽病院	12	12	12																											
病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画																											
木曽病院	6	6	6																											
●木曽病院 ・巡回診療の実施により、無医地区の医療環境の確保に貢献。 ・令和5年9月より、へき地巡回診療でオンライン診療を開始している。現在は隔月でオンライン診療を継続。 ・準地域医療人材拠点病院として、木曽町みたけ診療所に月1回医師派遣を実施。								—																						
阿南病院 阿南病院は、下伊那南部地域に密着した医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。 ア 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問薬剤指導など）の提供を充実させる。 イ へき地における救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係医療機関との連携のもと、へき地医療拠点病院としての役割を果たす。	【感染症医療関係コメント】 ●信州医療センター 感染症拠点病院として、以下のとおり感染症予防及び訓練等を実施し、平時から感染拡大に備えた取り組みを行った。 ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応としてワクチン接種を実施 ・第一種感染症指定医療機関として一類感染症等に適切に対応するために受け入れ訓練を実施								・感染症の対応について、信州医療センターをはじめとした各病院は、感染症に対する体制整備、訓練及び啓発等の活動に取り組んでいる。																					

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
（阿南病院 続き） ウ ヘき地における受診機会を確保するため、巡回診療や訪問診療、常勤医師不在となっている診療所への医師派遣を実施するとともに、時間的・距離的制約にも対応するため、オンライン診療等のICTの活用の取組を拡充するなど、医療資源に乏しい地域の医療の確保に努める。 エ 病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、救急医療体制のあり方及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。 【令和7年度に推進する事項】 ・医療機器の共同利用による下伊那南部地区の診療所との連携 ・急性期医療施設との連携を行い後方支援病院としての役割を明確化	【感染症医療関係コメント 続き】 ●こころの医療センター駒ヶ根 ・平時から連携体制を整えて感染対策を向上させ、新興感染症発生に対応するため、保健所が主管となり令和7年度に発足した「上伊那地域感染対策ネットワーク」に参画 ・当院の新興感染症感染者受入れ対応や感染対策について、木曽病院の感染管理認定看護師による指導訪問に加え、令和7年度から昭和伊南総合病院の指導訪問を受入れ ●阿南病院 ・感染対策マニュアルの検討・改訂及び、職員の研修・訓練を実施した。 ・院内全体の感染対策委員会及び看護部感染対策委員会を定期的に開催し、各部署の現状把握と事案の検討、定期巡視と改善指示を行った。 ・こころの医療センター駒ヶ根・木曽病院・木曽医師会等との合同カンファレンスに参加し、情報交換と検討に努めた。 ・地域住民・周辺施設に向けた感染対策の出前講座等を開講し、啓発活動に努めた。								
木曽病院 木曽病院は、木曽地域唯一の入院機能を持つ医療機関として、ヘき地における急性期機能の維持と回復期・慢性期機能の充実を図るとともに、地域の医療ニーズに適応した外来・在宅医療等、次に掲げる医療を提供する。	●こども病院 ・全職員を対象に研修を実施した（2回） ・最新のガイドラインに基づき、感染対策マニュアルを適宜見直し、改訂を行った ・ICTは定期的に院内をラウンドし、必要時は改善指示を行うとともに、現場スタッフからの相談対応を行った ・ASTを中心に、抗菌薬の適正使用に関する相談対応や介入を行った ・ICNは外部施設からの要請に応じて、環境ラウンドや感染対策研修、実技指導などを行った								

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
（木曽病院 続き） ア 高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問薬剤指導など）の提供を充実させる。 イ ヘき地における救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係医療機関との連携のもと、ヘき地医療拠点病院としての役割を果たす。 ウ ヘき地における受診機会の確保と、時間的・距離的制約に対応するため、巡回診療及び施設診療におけるオンライン診療の継続と、在宅訪問診療でのオンライン診療の拡充を図るとともに、ICTの利活用に取り組むなど、医療資源に乏しい地域の医療の確保に努める。 エ 第二種感染症指定医療機関として、感染症に関する専門医療を提供するとともに、県が行う感染症対策と連携し、感染症の発生予防やまん延防止を図り、感染症発生時においては、早期に適切な医療を提供する。	【専門医療（こころの医療センター駒ヶ根）関係指標】								
	13-17【こころの医療センター駒ヶ根での取組】								
	項目	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					
	r-TMS件数(件)	255	218	－					
	m-ECT件数(件)	372	394	375					
	クロザピン新規導入件数(件)	8	9	6					
	ウォークイン救急患者数(人)	195	169	－					
	児童思春期入院患者数(人)	44	49	－					

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
（木曽病院 続き） オ 地域がん診療病院として、都道府県がん診療連携拠点病院等と連携を図るとともに、がん患者の診療及び相談支援体制を充実させる。 カ 木曽地域における災害拠点病院としての役割を果たすとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣体制を確保する。 キ 認知症疾患医療センター（連携型）として、認知症に対する医療需要へ対応するため、もの忘れ外来を含む診療及び患者や家族の相談・支援体制を充実させる。 ク 代替・補完を含めた拠点機能のあり方、病床機能の再編、病床数の適正化、診療科の重点化、外来・在宅機能の強化、高齢者に係る救急医療体制の強化及び周辺医療機関との連携体制構築について、県と協働して検討を行う。 【令和7年度に推進する事項】 ・認知症疾患医療センター担当看護師による地域巡回を実施し、地域と連携した認知症対策を推進 ・MRIを用いた子宮がん検診を開始し、地域住民の健康保持増進に寄与 ・無医地区の医療環境確保のため、巡回診療を継続。このうち隔月でオンライン診療を実施 ・介護施設へのオンライン診療を継続して実施 ・訪問診療におけるオンライン診療の拡充を検討 ・地域がん診療病院として緩和ケア研修会を継続 ・がん相談やがんサロンについて、令和6年度に構築したオンライン環境での参加を推進 ・AYA世代のがん患者に対するアピアランスケアの推進 ・災害時におけるDMATによる派遣体制の確保 ・郡内の小中学生に向けたBLS研修を継続し、木曽地域全体の一次救命処置能力の底上げを実施 ・モバイルカーを活用したモバイルクリニックの導入検討を開始	【専門医療（こころの医療センター駒ヶ根）関係コメント】 ●こころの医療センター駒ヶ根 ○精神科救急医療の提供 ・措置入院患者等の受入れ（24時間365日体制）及びウォークイン救急患者（外来救急患者）への入院対応 ○児童・思春期、青年期精神科医療の充実 ・「子どものこころ総合医療センター」について、情勢変化による費用高騰を受け、工事費用を圧縮する方向性のもと、機構理事会において事業再開が決定 ・事業再開について、県の関係課や信州大学等関係者に報告 ・実施設計開始に向け、令和6年度に策定した基本設計の見直しを検討 ・児童精神科の外来・入院看護体制一体化に向け、病棟看護師による外来勤務を実施 ・児童・思春期、青年期精神科医療の標準化に向け、多職種によるクリニカルパスを試行 ○依存症医療の提供 ・インターネット・ゲーム依存症の入院・外来治療について、夏休みの児童・生徒を対象に治療プログラムを実施（3人参加【内訳：中学生2人、高校生1人】） ○医療観察法による医療の提供 ・医療観察法ユニット（6床）において、社会復帰に向け入院対象者延べ8人、通院対象者2人の治療を実施 ○摂食症治療の標準化 ・摂食症入院治療（ステップシステム）に関する患者・家族向け及びスタッフ向けハンドブックを作成し、治療標準化を推進 ・外来では、多職種による摂食症治療の専門初診及びFBT（※）を取り入れた治療を実施（※）FBT（Family Based Treatment）：患者と家族、医療チームが協働して行う構造化された治療 ・摂食症の診療体制の充実を図る目的で、こども病院の多職種職員による視察を受入れ。摂食症治療の取組みを職種ごとで発表、意見交換を実施								・インターネット・ゲーム依存症の治療プログラム提供や摂食症の治療の標準化等に積極的に取り組んでいる。

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
こども病院 こども病院は、県における高度小児医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。 ア 高度小児医療の中核病院として診療機能を強化させるとともに、全県的立場で小児重症患者の医療体制を充実させる。 イ 県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児診療を含む周産期医療の維持・向上に努める。 ウ 成人移行期患者に対する継続的な医療において、信州大学医学部附属病院等の成人病院との連携を強化し、支援の充実に取り組む。 エ 医療的ケア児に対する診療・支援体制の整備と支援人材の育成・研修に、長野県医療的ケア児等支援センター、小児地域医療センター等の関係機関と連携して取り組む。 オ 小児がん連携病院として、小児がん拠点病院等と連携して診療体制を整備し、診療機能と支援体制の向上を図るとともに、AYA世代のがん患者に対する就学・就労支援等を含めた小児から成人までの長期フォローアップ体制整備について市町村等関係機関と連携して取り組む。 カ 新生児期の拡大スクリーニング検査体制の整備により、疾病の早期発見・早期治療の機能を充実させる。	【高度医療（こども病院）関係指標・コメント】								
	18-23【こども病院での取組】								
	項目	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					
	新生児マススクリーニング検査等の高度検査機器を活用した遺伝子検査件数（件）	21,486	21,871	25,000					
	PICU病床稼働率（％）	87.2	76.8	－					
	NICU病床稼働率（％）	80.9	77.4	－					
	MFICU病床稼働率（％）	54.2	52.5	－					
	成人移行期介入患者数（人）	596	616	450					
	小児がん 長期フォローアップ外来患者数（人）	83	59	100					
	●こども病院								
・ オプショナル新生児スクリーニング検査事業（対象疾患：原発性免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症）を推進し、県内の産科医療機関と連携して県民への啓発と円滑な早期診断・早期治療体制を維持している。令和8年3月にゾルゲンスマによる治療を行った。									
・ 小児専門の内分泌代謝科による専門診療体制の充実、県内に少ない小児内分泌分野における専門医の養成機能を強化。新生児マススクリーニング検査とは別に、令和7年1月よりライソゾーム病等の拡大新生児スクリーニング検査を開始し、継続している。									
・ 小児慢性疾患全般に対する小児期から成人期への移行医療を円滑に進めるため、病院全体でサポートする体制を継続し、移行期医療支援外来にて支援を実施している。									

●こども病院は移行期医療の実施等で高度な小児・周産期医療の役割を果たしたことは特に評価される。
・ 新生児マススクリーニング検査については、昨年度並みの件数であった。計画値の設定の仕方について、件数が相応しいか今後検討されたい。
・ 成人移行期患者や医療的ケア児への支援等については、信州大学等との連携により、こども病院の高度専門的なノウハウを活用した人材育成等に引き続き取り組まれない。

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
（こども病院 続き） 【令和7年度に推進する事項】 ・集中治療病棟（P I C U）、ドクターカー出動による24時間365日体制での小児重症患者の受入体制の継続（三次救急医療） ・高度な新生児医療、ハイリスク妊産婦に対する周産期救急医療の充実 ・ファミリーセンタードケア（患者、家族、医療スタッフ全員で築く医療）推進 ・成人移行期医療において成人医療機関等との連携を強化し支援を充実 ・医療的ケア児の評価入院、在宅移行及び在宅医療維持の支援を充実 ・小児がん拠点病院及び成人診療科を含めた県内医療機関との連携強化 ・小児がん患者に対する就学・就労支援等を含めた長期フォローアップ体制の充実 ・長野県拡大新生児スクリーニング検査事業等の推進により新生児期の疾病の早期発見・早期治療の機能を充実 ・こころとからだの診療体制と患者・家族への支援の充実	【専門医療（がん）関係指標・コメント】							・信州医療センター、木曽病院、こども病院は、各地域・県内での役割のもと、がんに係る診療や相談支援の体制の充実を図っている。引き続き第4期中期計画により取り組まれない。 ・信州医療センターの内視鏡検査件数及び対策型胃内視鏡検診受託件数は、計画値に到達しなかった。第4期中期計画により引き続き取り組まれない。	
	24【がん相談支援センターにおけるがん相談件数】(件)								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績						
	木曽病院	2,190	2,232						
	25【大腸内視鏡検査件数】 (単位：件)								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					
	信州医療センター	1,307	1,356	1,500					
	26【対策型胃内視鏡検診受託件数】 (単位：件)								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					
	信州医療センター	389	461	400					
	●信州医療センター								
	・市町村と連携し、大腸内視鏡検診・対策型胃内視鏡検診を推進。対策型胃検診は、受入開始後9年目と検診が定着化した。（再掲）								
	・ピロリ菌専門外来の利用促進と検査の積極的な広報を実施（令和7年度健康管理センターにおける抗体測定件数59件、ピロリ菌専門外来への紹介件数10件）。								
	●阿南病院								
	・地域連携室にて各種相談に対応するとともに、病院広報紙で大腸カメラ受診を特集した。また、地域医療福祉連携会議で医師による内視鏡検査の講演を行い、消化器がんを中心に予防活動の啓発に努めた。								
●木曽病院									
・乳がん患者会「マネッティア」を今年度も継続実施。									
・昨年度整備したオンライン相談及びサロンへのオンライン参加への対応を継続。									
・サロンへの参加等、外部のピア・サポーターの活用を継続。									
・医師のがん緩和ケアに係る養成のため、9月7日に緩和ケア研修会を開催。（参加者18人）									
・仕事と治療の両立支援として社会保険労務士によるがん患者への就労相談会を開催。（年4回、臨時1回）									
・AYA世代のがん患者に対するアピアランスケアの体制を検討した。									
●こども病院									
・小児がん連携病院として、小児がん診療体制及び成人診療科を含めた県内医療機関との連携を強化した。									
・放射線治療装置（リニアック）を活用し、信州大学医学部附属病院と連携し、全県的な小児がん治療体制の充実を図るとともに、地域医療支援病院として地域医療機関からの紹介による成人がん患者を対象とし、乳がん手術後の放射線照射の他、緩和照射も積極的に受け入れ、核医学検査においても、地域医療機関からの要望に柔軟に対応する為の検査体制の構築に努めている。									

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
	【専門医療（災害）関係指標・コメント】								・木曽病院とこころの医療センター駒ヶ根は、平時からの人員確保、訓練実施により災害時の医療提供体制を整備した。 ・各病院が災害発生に備えたデータバックアップ等を実施した。
	27-28【DMAT/DPAT隊員数】（単位：人）								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					
	こころの医療センター 駒ヶ根/DPAT	5	9	－					
	木曽病院/DMAT	22	22	22					
	29【訓練等実施状況】（単位：件）								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績						
	こころの医療センター 駒ヶ根/DPAT	2	2						
	木曽病院/DMAT	7	10						
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・DPAT先遣隊技能維持研修（2人）、長野県DPAT研修会（6人）、大規模地震時医療活動訓練（4人）、長野県総合防災訓練（7人）、DPAT先遣隊研修（1人）へ職員を派遣。この他、研修企画・訓練コントローラーとして延べ4人を派遣 ●阿南病院 ・災害発生に備えて、電子カルテデータのバックアップを遠隔地のクラウドを利用して行うシステムを導入している。 ・災害マニュアル、BCPの策定・見直しを実施、実地訓練（災害机上訓練・総合防災訓練）では、飯田広域消防阿南消防署と協力し、大規模災害を想定した傷病者受入訓練を合同で実施した。								
●木曽病院 ・災害拠点病院及びDMAT（災害派遣医療チーム）指定病院として、国及び県が開催する研修、訓練等に職員を積極的に参加させ、災害医療提供体制を維持。（5人） ・長野県DMAT隊員養成研修（6月28日、29日実施）へ参加し新規DMAT隊員3人養成。 ・令和7年度木曽病院災害救護訓練（9月27日実施）では、DMAT隊員のファシリテートのもと、関係機関と連携・協力して木曽地区の防災体制の訓練を実施。 ・災害発生に伴う電子カルテサーバーの破損に備え、データセンターサーバーにリアルタイムでバックアップを実施。 ・DMAT指定病院の指定を維持するため、厚生労働省DMAT事務局が主催する中部ブロック実動訓練（11月14日、15日実施）に参加。									

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
	【専門医療（認知症）関係指標・コメント】								・各病院は引き続き、第4期中期計画により、認知症の医療需要に対応していただきたい。
	30【専門医療相談件数】（単位：件）			31【相談業務（院外）】（単位：件）					
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績			
	こころの医療センター駒ヶ根	1,872	1,909	阿南病院	40	47			
	木曽病院	57	47						
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・認知症治療の新薬（抗アミロイドβ（ベータ）抗体薬）のフォローアップ施設として外来において治療を実施（23件） ・認知症疾患医療センター（地域型）における専門医療相談等実施								
	●阿南病院 ・「認知症なんでも相談室」の相談体制は前年度同様に継続した。 ・神経内科外来（月1回）に認知症看護認定看護師が相談も対応した。 ・認知症スクリーニング検査（HDS-R）を認知症看護認定看護師と作業療法士が協働して実施した。 ・院内ディサービスは入院患者対象に実施した。（シルバー人材センターから看護師資格保有者の派遣） ・入院患者は、高齢患者がほとんどで入院患者総数のうち94％が緊急入院という状況。療養上の指示の伝えにくさや危険行動が多い状況だが、院内ディサービスの活用や認知症ケア委員会・認知症看護認定看護師での事例検討などにより身体拘束率0.02％を継続している。 ・認知症治療薬「レカネマブ」のフォロー施設として診療体制を整備した。 ・施設・自治体への出前講座を実施した。（「認知症サポーター研修」講座2回（23名/7名）、 「認知症を学ぶ」講座2回（15名/36名）実施）								—
	●木曽病院 ・認知症市民公開講座を9月20日に開催。（参加者64人） ・アルツハイマー型認知症の啓発活動として9月に病院のオレンジライトアップを実施。 ・地元自治体の認知症相談会及び施設の認知症研修会へ職員を派遣。 ・認知症疾患医療センター全国研修会石川大会に参加。（参加者2人）								—

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
小項目1－2 地域連携の推進	（指標毎の評価）	機構全体	10	13	2	4	5	B	B	
細項目1－2－1 地域医療構想への対応	（指標毎の評価）	機構全体	-	-	-	-	-	B	B	●地域医療構想調整会議等を通じて、各地域の医療提供体制における県立病院としての役割を果たした。今後、各病院の立ち位置の確立にあたり、周辺医療機関や地域住民が病院機能についての相互理解を深められるような取組を重点的に行われたい。
各病院は、地域医療構想を踏まえ、今後の医療ニーズの変化を見据えた病床機能や病床数の検討を進めるとともに、他の医療機関との役割分担・連携体制を強化することで、県立病院の持つ医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供し、地域における医療提供体制の維持・向上を図る。 こども病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進し、医療機器や専用病床の共同利用及び地域の医療従事者に対する研修を実施する。また、医療人材や設備の県を超えた集約化（三次医療圏の拡大）に対応するとともに、地域の要請に応じて県内の小児の二次救急医療にも対応していく。										
【令和7年度に推進する事項】 ・上伊那医療圏における地域医療構想の策定及び実現に向けた取組みについて協議・検討するため、継続して「上伊那医療圏地域医療構想調整会議」へ参画（駒ヶ根） ・精神疾患を持つ患者が急性期における身体科治療をスムーズに行えるよう、地元総合病院と当院精神科医による24時間体制の診療支援を継続（同上） ・今後、必要とされる病院の役割と機能について、自治体や地域住民と共に協議する場を設けることを検討（木曽） ・地域医療支援病院として地域医療機関との連携を推進（こども） ・三次医療圏を超えた患者ニーズに対応するため、小児補助人工心臓治療の実施体制整備と装置導入を検討（同上） ・地域の要請に応じた県内の小児の二次救急医療への対応（同上）										
●信州医療センター ・長野医療圏において急性期病院が多く存在する中、当院は、一般急性期医療を主軸に求められる役割を果たした。地域の医療機関との円滑な連携に努めることを医師部会の共通認識とし、状態の安定した患者を近隣のクリニック等に積極的に紹介した結果、逆紹介率が上昇。 ・救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する急性期医療に関しては、一部の疾患の三次救急にも対応する。 ・産科医療の提供については継続し、在宅医療については、須高地域の在宅医療・看護などの需要に対応すべく、訪問看護ステーションはなみずきを開設。 ・感染症センターを活用し、長野県内の感染症対策の中核病院としての役割を果たした。 ・他院で専門的な検査や治療が必要となった場合の受け入れを徹底し、紹介と逆紹介の好循環の実現におけた取組を実施。										
●阿南病院 ・地域医療構想に基づく、住み慣れた地域での暮らしを支える医療提供の在り方として、引き続き在宅医療の提供、地域の診療所への支援、住民や施設職員を対象としたACP勉強会及び認知症に係る出前講座等を実施した。 ・下伊那南部地域の保健・医療・福祉の連携強化を図ることを目的に「地域医療福祉連携会議」を年間3回開催し、近隣の社会福祉施設、在宅福祉関係者と情報共有と課題の検討を行い、在宅医療を中心とした地域医療体制を維持・推進した。										－
●木曽病院 ・10月16日、2月5日に木曽医療圏地域医療構想調整会議に出席し、木曽病院の医療体制等について報告や意見交換を行った。10月16日の会議では、令和8年度以降の伊那中央病院と連携とした小児科医療体制の継続について公表を行った。また、今後必要とされる病院の役割と機能について、自治体や地域住民と共に協議する場の設置について検討を実施。										●木曽病院における、小児科の伊那中央病院との連携、分娩取扱中止に当たっての近隣機関等との連携体制の整備は評価される。
●こども病院 ・当院は、全県を対象とした高度小児医療の中核病院（小児救命救急医療の三次救急含む）及び県の総合周産期母子医療センターであるため、松本医療圏内だけでなく、二次医療圏を超えた小児周産期医療の提供体制について、引き続き、公立病院経営強化ガイドライン及び地域医療構想の動向を踏まえて、関係医療機関との連携協化と機能分化を図っている。										－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）						県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価
（1－2－2 続き） ・多職種チームで適切な治療と評価、「包括的支援マネジメント」の質の向上（駒ヶ根） ・入院時から地域連携室、病棟、訪問看護ステーション「こまほす」が連携し退院支援を強化（同上） ・外部環境の変化に対応するため訪問看護ステーション「こまほす」運用体制の再検討（同上） ・デイケアにおいて患者の状態に応じた適切な治療プログラムを継続して提供（同上） ・介護老人保健施設における通所リハ及び短期入所の送迎の継続及び介護予防システム（カラオケ）の導入による利用者サービスの充実（木曽） ・通所リハ利用者数の拡大（同上） ・介護老人保健施設において計画的に見守りシステムを導入し、利用者の安全確保及び業務効率化を図る（同上） ・介護施設の協力医療機関として月1回の連携会議を継続し、患者の状態に合わせたシームレスな医療提供体制を確保（同上） ・訪問看護ステーションにおける特定行為看護師の活用を推進し、在宅医療の充実（同上） ・地域との連携を強化し、訪問看護ステーションでの他医療機関の利用者の受入れを柔軟に対応（同上） ・小児在宅医療の仕組みづくりと関係機関と連携した人材育成の取組み推進（こども） ・小児の訪問診療及びリハビリの充実（同上）	40【地域包括ケア病床稼働率】 （単位：％）							●訪問看護ステーションで広い地域の患者のケアを行っている。引き続き取り組まれたい。
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績					
	阿南病院	88.7	81.1					
	木曽病院	61.5	76.7					
	●信州医療センター ・令和6年度4月に開設した訪問看護ステーションにおいて、在宅医療体制を充実。高齢化の進展に伴う在宅医療ニーズへ対応を図った。 ・特定行為研修の「在宅パッケージ研修」修了者を訪問看護ステーションに配置、体制の強化を図った。 ・リソースナース（認定看護師、特定行為研修修了看護師等）による介護施設等への各種研修を以下のとおり実施し、地域支援に貢献。 ①認知症看護認定看護師による「虐待未然防止、身体抑制等の適正化」②摂食嚥下障害看護認定看護師による「摂食嚥下障害の予防と対応」③皮膚排泄ケア認定看護師による「適切なポジショニングについて」④感染管理認定看護師による施設訪問 ・入退院支援室に新たに看護師長を配置し、入退院支援を強化。また、各病棟へ入退院支援の専任看護師を配置し、転院時の情報共有をスムーズに実施。							－
	●こころの医療センター駒ヶ根 ○精神科訪問看護の実施（訪問看護ステーション「こまほす」） ・利用者の再入院防止及び新規利用者確保に向け、病棟カンファレンス等に出席し情報を共有 ・訪問看護導入までの時間を短縮できるよう、病棟だけでなく、外来、地域連携との連携も強化 ・3か月以内の再入院を抑制するため、初回入院患者の退院後訪問を強化した他、病状により訪問回数を調整 ・地域分担制を実施し、限られた職員数で効率的な訪問を実施 ○「包括的支援マネジメント」の拡大 ・「包括的支援マネジメント」をより導入しやすく、質の向上も図るための取り組みを実施（クリニカルパスとの連携、認定看護師による外来での包括的支援マネジメント活動）							－
	●阿南病院 （阿南介護老人保健施設） ・在宅超強化型の算定を維持した。 ・新規利用者の獲得強化及び入所前後訪問指導加算の取得強化に努めた。 ・通所者数は利用者の入院や入所利用切替などにより、減少した。 （訪問看護ステーション） ・新規利用開始者の増により件数が計画を上回った。関係機関と連携したケアの提供に努めた。							－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
(1-2-2 続き)	●木曽病院 （訪問看護ステーション） ・小児訪問診療のオンライン診療（隔月）の際に特定行為看護師が訪問し、気管カニューレ交換等の処置を実施。 ・訪問看護にて特定行為看護師が褥瘡の処置を実施する体制について医師と連携しながら検討。 ・地域のケアマネージャー等と連携し、訪問看護ステーションでの他医療機関の利用者の受入れに対応。 ・訪問看護の需要増加に伴い、土日の定期訪問に対応する体制の構築を図った。 ・在宅療養者の生活を踏まえたケアを提案し、地域の医療・福祉資源を活用しながら包括的支援を実施。 ・在宅療養生活の質の向上を目指し、認定看護師や専門看護師との連携を強め質の高い在宅医療を提供。また、他職種カンファレンスを充実と他部署と共同の学習会を実施。 （介護医療院） ・多職種との連携を強化し、入所者のニーズに応じた生活支援を継続。 ・月に2回多職種カンファレンスを実施しニーズに応じた支援を継続。 ・病院歯科口腔外科と連携し、口腔衛生管理等のサービス充実を継続。 （木曽介護老人保健施設） ・通所リハ及び短期入所の送迎を継続。短期入所については送迎利用が増加。 ・4月から介護予防システム（カラオケ）の導入による利用者サービスを充実。 ・通所リハの回数を週4回から週5回に増やし、利用者数を拡大。 ・介護施設の協力医療機関として月1回の連携会議を継続し、患者の状態に合わせたシームレスな医療提供体制を確保。 ・ケアプランデータ連携システムを導入し、業務の効率化を図った。 ・見守りシステムを8台追加で導入し、利用者の安全確保及び業務効率化を図った。								—
	●こども病院 ・24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、救急患者の受入や、ドクターカーの出動を行い、長野県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。 ・地域医療支援病院として、機器の共同利用など、地域に開かれた病院として地域の医療機関との連携を推進した。								—

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
●細項目1－2－3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進 各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関やNPO等と連携し、被虐待児への医療的対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等に取り組む。また、市町村等が行う母子保健、予防医療、検診啓発、一次救命処置講習、認知症対策、自殺対策、健康寿命の延伸に資する取組、地域の福祉関係機関等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力する。	（指標毎の評価）	機構全体	3	5	0	I	I	B	B	●各病院が担うべき機能を果たすにあたっては、住民や周辺医療機関との意思疎通が重要である。特に、地域住民が病院機能への理解を深められる取組を重点的に行われたい。
	41【公開講座の実施回数】（単位：回）				42【市町村事業への参画に係るもの】（行政機関の委員会、協議会等へ参画している件数）（件）					－
			令和7年度実績	令和6年度実績			令和7年度実績	令和6年度実績		
	信州医療センター		26	52	信州医療センター		6	5		
こころの医療センター駒ヶ根		24	21	こころの医療センター駒ヶ根		13	11			
【令和7年度に推進する事項】 ・須坂市と連携し、小児科午後外来の拡充を継続（令和6年10月から試行的に開始）（信州） ・退院後、安心して継続した療養生活が送れるよう、地域の医療機関・福祉施設、訪問看護ステーション、市町村等との連携を強化（同上） ・須高地域、長野地域等の医療機関及び福祉施設等を対象に地域医療連携交流会を開催し、地域医療連携の一層の推進を図るとともに当院の診療体制の特徴や強みを発信（同上） ・以下の関係機関との連携推進のため職員派遣を継続（駒ヶ根） ①諏訪及び飯田児童相談所への医師派遣 ②県の「子どもの自殺危機対応チーム」への参画 ③駒ヶ根市及び宮田村の認知症初期集中支援チーム事業への参画 ④近隣市町村の健康増進事業への医師派遣		阿南病院		22	18	阿南病院		2	2	
		木曽病院		35	34	木曽病院		20	28	
		こども病院		2	2	こども病院		6	2	
										－
	●信州医療センター ・市町村と連携し対策型胃内視鏡検診、大腸内視鏡検診の啓発を実施。 ・市町村や地域の福祉関係機関と連携、協力し、退院後安心した生活が送れるよう在宅療養への移行を実施。 ・DV、小児、高齢者、障がい者虐待などが疑われたり認められたりした場合に、チェックシートを用い早期発見に努めた。多職種で構成している院内ACPT（院内虐待対応委員会）で定期・必要に応じて臨時で会議を開催し、職員間での情報の共有、院内の対応を決定した上で、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関と連絡を取り、連携して対応。また、外部の支援者会議にも出席し情報を共有、支援体制及び当院の役割を明確にして個別ケースへの対応も行った。 ・須坂市の保健師と当院の産婦人科医・小児科医・助産師・医療ソーシャルワーカー、精神科医等が連携し、妊娠期から産後まで切れ目のない支援を行い、産前産後の母親のメンタルヘルスを向上させ、産後うつ予防、子どもへの虐待防止に貢献した。また、須坂市、小布施町、高山村、長野市との連携により産後ケア事業を受託し、産後に家族の援助が受けられない者や育児に不安がある者を対象として、授乳相談や新生児の一時預かりを行った。									
		●こころの医療センター駒ヶ根 ・「子どものこころ診療センター公開講座」をハイブリッドで開催（134人参加） ・「認知症疾患医療センター研修会」をハイブリッドで開催（134人参加） ・県内の医療従事者、一般向けに依存症や認知症等の出前講座を実施（22回） ・児童相談所と連携し、被虐待児の一時保護を受入れ							－	

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
（1－2－3 続き） ・高齢化が進む下伊那南部地域の中核病院として、人生の最終段階における意思決定支援への取組を周辺町村と連携して進める（阿南） ・患者サポートセンターを移転改築し、機能の拡充を行うとともに、関係機関との更なる連携強化を実施（木曽） ・市町村保健師、児童相談所等関係機関と連携を図り、周産期母子保健・児童虐待・発達障がい児への対応を実施（同上） ・関係機関と連携した医療的ケア児や発達障がい児への支援を充実（こども） ・地域の保健・福祉関係機関等と連携した切れ目ない家族支援の充実（妊娠期から退院後フォローまで多職種による支援）（同上）	●阿南病院 ・下伊那南部5町村の首長及び議会議長、地元選出の県議、県機関等を構成員とした病院運営懇談会を開催し、阿南病院の現状を地域に伝え、要望や意見を病院運営に反映させた。 ・下伊那南部地域における保健・医療・福祉の連携の強化を図ることを目的とした「地域医療福祉連携会議」を3回開催し、社会福祉施設、在宅福祉施設の関係者と意見交換し、地域連携の充実と在宅復帰の推進にあたっての問題点や課題の把握に努めるとともに、施設へのリソースナース（認定看護師、特定看護師）の派遣を継続した。 ・下伊那南部地域の中学生在が緊急時に一次救命措置（Basic Life Support）が行えるよう、本部研修センター及び阿南消防署の協力を得ながら、胸骨圧迫やAED（自動体外式除細動器）の取扱いを学ぶ講習会を開催した。								・阿南病院は、中学校BLS講習会を開催し、地域の中学生へ一次救命措置の教育を実施している。
	●木曽病院 ・7月23日に木曽病院運営協議会、8月27日、1月29日に病院モニター会議を開催し、地域住民や関係機関との意見交換を実施。 ・11月1日に「木曽病院と地域住民の井戸端会議」を開催し、地域住民との意見交換を実施。（参加者21名） ・患者の利便性に配慮し病院入口横に患者サポートセンターを移転、7月から稼働開始。介護関連施設や地域住民に周知した他、デジタルサイネージにて院内掲示を行い患者への周知を図った。 ・木曽保健所と共催で9月に発達障害児支援者向けの研修会、1月に自殺対策研修会を開催。2か月に1回各町村と産前サポート会議を継続して実施。関係機関と情報共有を図るとともに、連携を深めた。								—
	●こども病院 令和7年度においては、地域の保健・福祉関係機関等と連携し、発達障がい児、医療的ケア児、慢性疾病児等への支援に関する取組を進めた。 具体的には、学校評議委員会（豊科高等学校）、長野県発達障がい者支援対策協議会、長野県難聴児支援センター運営会議、長野県アレルギー疾患医療連絡会議、安曇野市身体障がい児就学相談委員会、長野県小児慢性特定疾病審査会に参画し、専門的知見の提供や意見交換を行った。 市町村事業への参画件数は6件となり、前年度と比較して参画実績が増加している。 これらの取組を通じて、行政機関や関係団体との連携を深め、地域における支援体制の一層の充実に寄与したものと自己評価する。								●子どもを取り巻く問題は複雑化しているため、小児・周産期医療等に係る高度で専門的な知見を引き続き県内・地域に還元されたい。

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
小項目1－3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上	（指標毎の評価）	機構全体	4	9	12	2	0	B	B	
細項目1－3－1 県内医療に貢献する医師の確保・養成 各病院は、初期臨床研修医及び専攻医にとってより魅力ある臨床研修プログラムの作成やシミュレーション教育を充実させ、研修指導体制を強化するとともに、積極的な広報活動と県立病院間の指導医連携を推進し、医学生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。 信州医療センターは、基幹型臨床研修病院として初期研修医の育成を行うとともに、総合診療医等の養成のため研修医の確保に努める。 こころの医療センター駒ヶ根は、精神科専門医、指定医を育成する。また、信州大学医学部及びこども病院と連携して子どものこころ専門医の育成に取り組む。 本部研修センターは、県や病院と連携し、臨床実習や病院見学の医学生・研修医、地域の中高生を対象としたシミュレーション研修・体験を充実させる。 病院機構は、信州医師確保総合支援センター分室としての役割を最大限発揮するための今後のあり方について、県と協働して検討を行う。 【令和7年度に推進する事項】 ・信州大学医学部との寄附講座の事業継続（信州） ・新専門医制度に対応したプログラムにより総合診療医の養成と定着を支援（同上） ・精神科専門医、子どものこころ専門医、精神保健指定医の育成（再掲）（駒ヶ根） ・関係機関との連携による初期研修医、医学生を受入れ（同上） ・地域がん診療病院として緩和ケア研修会を継続（再掲）（木曽） ・県内外の初期研修基幹病院と連携し、初期研修医の積極的な受入を実施（こども） ・専攻医採用に向けた取組と専攻医教育の充実を継続（同上） ・医学生や初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション教育の充実（研修セ） ・医師確保推進のための医学生対象長野県立5病院Jointセミナーの開催（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	1	0	0	0	0	S	A	●各病院とも学生や研修医の受入れ、信大との連携大学院、シミュレーション教育の実施等、医師養成の取組を推進した。 ・中期計画達成に向け、初期臨床研修医や専攻医採用に向けた取り組みを、引き続き積極的に行われたい。
	43【研修医、医学生受入実績】 人数（単位：人）									
			病院名	令和6年度実績	令和7年度実績					
			信州医療センター	4	5					
	●信州医療センター ・医師臨床研修のマッチングにおいて、合同説明会及びオンライン説明会に参加し、指導医及び初期研修医からも当院の良さをアピールした。 ・総合内科医について、令和3年度開設した総合内科医育成講座（寄附講座）に関する信州大学との協定により、当該大学から担当教員（内科系）2人の配置を受け、研修プログラム作成と専門医確保の準備に着手しているが、日本専門医機構が認定するサブスペシャリティ領域に総合内科が認定されていないため、日本専門医機構の動向を注視。（事務局注：令和8年6月に認定された） ・総合診療専門医の養成については、基幹施設として、他の県立病院は連携施設として、総合診療専門研修プログラムに基づき総合診療医の養成を推進した。									
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・初期研修医制度の精神科必須化に伴い、県内の総合病院から初期研修医を受入れ（3施設、13人） ・信州大学の医学生を受入れ（2人）									－
	●阿南病院 ・臨床研修協力病院として、初期臨床研修医の地域医療研修の受入を行った。（飯田市立病院1人、信州医療センター4人、済生会宇都宮病院1人、広島市民病院1人）									－
	●木曽病院 ・信州大学医学部5年生を対象にした150通り実習として、9月～翌2月まで毎月1～2名の実習生の受入れを実施。また、夏休み期間の短期実習として信州大学と自治医科大学の学生5名の受入れを実施。 ・不足する常勤医師と非常勤医師を確保するため、昨年度に引き続き民間の医師人材登録サイトに入会し、医師人材の確保に努めている。 ・医師のがん緩和ケアに係る養成のため、9月7日に緩和ケア研修会を開催。（参加者18人）（再掲）									－
	●こども病院 ・専攻医採用に向けた取組と専攻医教育の充実を継続した。 ・県内外の初期研修基幹病院と連携し、初期研修医の積極的な受入を実施した。 ・医学生教育に関して、信州大学の実習病院として各診療科での学生教育受入を推進した。									－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
細項目1－3－2 機構職員の養成 機構本部は、各病院と連携して、各病院の地域における医療需要を踏まえた医療人材の確保に努める。 本部研修センターは、全職員を対象とした研修体系の評価と見直しを継続的にを行い、研修の充実を図ることにより、職員の知識、技術、資質の向上を図る。 各病院は、医師、看護師、薬剤師、医療技術職員等の認定資格の取得を推進する。 信州医療センターは、機構本部と連携し、指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成を進める。 【令和7年度に推進する事項】 ・医師の負担軽減及びタスク・シフトの観点から、看護師特定行為研修指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成を推進（信州）	（指標毎の評価）	機構全体	2	8	3	0	0	B	B	●研修実施や認定資格の取得促進により、機構職員の養成に努めている。 ●働き方改革の実効性をより高めるため、認定看護師等資格取得者の有効な活用策を検討し実行されたい。
		44-45【内部の研修実施】（本部研修センター）								
	項目	令和7年度実績	令和6年度実績							
	専門研修等(単位:回)	28	31							
	専門研修等(単位:人)	844	971							
●本部研修センター　・令和6年度と比較して専門研修の一部が開催されなかったことや、新規採用職員が少なかったため、研修実施回数及び受講者数が減少した。										
46【研修受講受入人数(外部機関からの医療従事者研修)】(単位：人) 47【看護師特定行為研修修了者数(内部人数)】(単位：人)										
病院名	令和7年度実績	令和6年度実績		病院名	令和7年度実績	令和6年度実績				
こころの医療センター-胸ヶ根	22	22		信州医療センター	13	14				
こども病院	38	0		阿南病院	2	2				
				木曽病院	4	4				
				こども病院	5	4				

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価																			
	病院名	S	A	B	C	D	評定																				
（1－3－2 続き） ・地域における医療職人材の育成と確保を視野に、高校生を対象とした医療体験事業の継続（木曽） ・夏季休暇中等、医療系学校の長期休暇中に「サポートスタッフ」として雇用機会の提供を継続（同上） ・シミュレーション教育指導者委員会による指導者連携と教育の充実（研修セ） ・シミュレーション教育への医療技術部門等の参加者拡大（同上） ・全職員を対象とした研修の充実（同上） ・若手職員の他病院での体験研修の充実（同上）	48【認定・専門看護師数】（単位：人） <table><tr><th>病院名</th><th>令和7年度実績</th><th>令和6年度実績</th></tr><tr><td>信州医療センター</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>11</td><td>10</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>19</td><td>19</td></tr></table> ●信州医療センター ・特定看護師の活動が定着してきており、特定行為の実施件数が増加している。（壊死組織の除去は令和6年度72件➡令和7年度98件（➡の使用手法以下同じ）、インスリン投与量の調整は35件➡53件、血ガス採取15件➡38件、非侵襲的陽圧換気の設定の変更8件➡24件）また、訪問看護ステーションへ特定看護師を配置したことにより、地域での活動も開始した。 ・認定看護師12名は、院内研修の講師またはチーム医療の中心メンバーとして活動し、医療の質向上に貢献。感染管理認定看護師など、当施設において必要な分野の養成を行っている。 ●こころの医療センター駒ヶ根 ・病院全体の看護の質向上を目指し、精神科認定看護師資格を取得（1人） ●阿南病院 ・全職員を対象とする「認知症サポーター研修」を継続的に開催した。職員が研修を受講し対象者への理解を深めることで、患者サービスと業務に対するモチベーションの向上に寄与した。 ・ACPについて、長野県看護大学、飯田短期大学から講師を招いた研修会を開催した。他病院、施設等からも参加があり、コミュニケーションの方法や患者家族も含めた意思決定支援について地域ぐるみで理解を深めた。 ・医師少数区域等勤務推進事業補助金を活用するなどして、プライマリケア学会をはじめとする医師等の学会参加・発表を推進した。							病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	信州医療センター	12	12	こころの医療センター駒ヶ根	5	5	阿南病院	3	3	木曽病院	11	10	こども病院	19	19		
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績																								
信州医療センター	12	12																									
こころの医療センター駒ヶ根	5	5																									
阿南病院	3	3																									
木曽病院	11	10																									
こども病院	19	19																									
●木曽病院 ・地域における医療職人材の育成を視野に、中农信の高校を対象として高校生医療体験を8月5日に開催、過去最高人数の61名の学生が参加した。今年度から新たに医師、視能訓練士、歯科衛生士、救急救命士について体験職種に追加した。また、医療職の養成を担う専門学校に協力を依頼し、学校説明の実施や個別ブースによる学校毎の個別相談を行った。 ・将来の職場選択の契機づくりとして、夏季休暇中等、学校が休校中の雇用を提供。サポートスタッフとして木曽病院又は木曽介護老人保健施設の業務補助に従事。実人数3人、述べ人数4人（内訳：夏季2人、春季2人） ●こども病院 ・その他の部署でも保健師研修、有機溶剤・特定化学物質主任者技能講習、医師事務作業補助者基礎研修、省エネルギー講習、安全運転管理者、マスクリーニング研修など様々な研修に参加し、研修の充実を図っている。 ●本部研修センター ・前年度まで薬剤部にて科長補佐・主任研修が試行され、今年度は医療技術部において、科長補佐・主任研修を初開催し、将来の管理職育成を図った。																											

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価				
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価					
細項目1－3－3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献 本部研修センターは、県内医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会、講師派遣等を実施するとともに、長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の充実により、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取り組む。 各病院は、医療従事者の育成に資するため、医療関係職種の新養成所からの要請に基づき職員を講師として派遣するとともに、学生の実習受入れ等を積極的に行う。 【令和7年度に推進する事項】 ・機構外の看護師を対象とした特定行為研修の継続（信州） ・地域における薬剤師業務の質の向上と、地域保険薬局との連携強化を目的とした「薬業連携に関する研修会」の開催（同上） ・精神科研修・研究センターにおいて、看護学生等の実習生を受入れ（駒ヶ根） ・長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会等の充実（研修セ） ・機構外の医療機関等も対象としたシミュレーション研修の実施（同上） ・機構外の医療機関等も含むシミュレータの利用促進（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	I	I	7	I	0	B	B	●本部研修センター及び各病院は、シミュレーション教育による研修の実施や講師派遣、様々な研究発表会の開催などを通して、県内医療技術者の技術水準の向上に貢献した。複数病院を抱える組織として引き続き努力いただきたい。			
	49-50【スキルスラボ使用実績】				51-52【シミュレータ使用実績】								
	項目名	令和7年度実績	令和6年度実績	項目名	令和7年度実績	令和6年度実績							
	使用回数（回）	314	486	使用回数（回）	354	422							
	利用者数（人）	2,429	2,924	利用者数（人）	2,392	2,299							
	53【医師を含む医療専門職学生の受入実習学生数】（機構外から）				54【看護師特定行為研修受入(外部)人数】(単位：人)								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績							
	信州医療センター	277	283	信州医療センター	6	4							
	こころの医療センター駒ヶ根	129	132										
	阿南病院	40	43										
	木曽病院	16	18										
	こども病院	492	595										
	●信州医療センター ・看護師特定行為研修は第3期より機構外からの受講生の受け入れを開始。第5期は7名の外部受講生がおり、訪問看護ステーション、療養型病院、施設等、多岐に渡るの受講者を受け入れた。医師数が少ない現場でこそ看護師特定行為が必要となっている現状があるものと思われるため、今後も機構外の看護師を対象とした研修の推進を図りたい。 ・講師として、信州木曽看護専門学校、長野県須坂看護専門学校、清泉女学院大学等へ派遣。医療従事者の育成に貢献。											・信州医療センターは、特定行為研修の外部からの受入により特定行為看護師の養成を進めた。	
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・診療部、看護部、地域リハビリテーション部、地域連携室にて、県内の大学や看護学校等のほか、県外の大学からの学生実習生の受け入れを実施												－
	●阿南病院 ・地域医療の分野において、医学生及び看護学生の実習を継続的に受け入れた。												－
	●木曽病院 ・医療及び薬剤を専攻する学生の実習を積極的に受け入れた。												
●こども病院 ・実習目標が達成できるよう、事前に学校側と打ち合わせや実習指導者を配置するなどして実習環境を整えて対応している。看護部は、小児看護実習先の確保が困難な学校も増加してきてい現状から、可能な限り実習の受け入れを行っている。											－		
●本部研修センター ・スキルスラボの使用回数及び利用者は前年度より減少したが、今年度から新たにPOCUS研修会（超音波検査）を実施して、初期研修医等の診療機能の向上を図った。 ・シミュレータについては、使用回数は減少したが、大規模研修会等の活用により利用者数は増加した。											－		

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価		
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価			
細項目1－3－4 信州木曽看護専門学校の運営 信州木曽看護専門学校は、県内の看護人材の確保のため、次に掲げる取組を行う。 ア 看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地域医療、高度・専門医療等に幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。 イ 専任教員の確保に向け、看護教員養成講習会を受講させるとともに、教員の質向上のため、大学（放送大学）進学を積極的に支援する。 ウ 少人数制で手厚い教育指導により高い国家試験合格者を維持していることを本校の魅力として、積極的に広報を行うほか、新たに社会人入試を行い、学生の確保に努める。 【令和7年度に推進する事項】 ・高校生に興味をもって見てもらえるようホームページを改修するほか、Instagramの効果的な活用を実施 ・新たに社会人入試を実施 ・小・中学校での職業講座を実施し、看護師の仕事への興味を喚起 ・学生の出身高校訪問等により、本校の魅力を高校生にPR ・改訂したパンフレットや広域連合のデジタル回覧板システムを活用し、本校行事等の効果的な広報を実施	(指標毎の評価)	機構全体	0	0	2	1	0	C	C	●信州木曽看護専門学校は、合格率100%は逃したものの、高い合格率を継続することにより、看護師の輩出に貢献した。 引き続き合格率100%に向け取り組まれたい。 ●信州木曽看護専門学校について、近年の状況も鑑み、郡外へも効果的な入学に係るアピールの方法を検討されたい。また、県内の看護師養成学校の大半が定員未達の状況であることを踏まえ、国の方針に基づいた県による統合・サテライト化等を含む検討に合わせ、新卒の高校生を競争して獲得するという発想から脱却し木曽地域の特色も踏まえ、どんな学生に育てたいのかを、病院看護部長への聞き取り等を踏まえて検討すること。	
		55【看護師国家試験の合格率】 (単位：％)									
	項目名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画							
	合格率	95	100	100							
	56-57【入学試験の状況】 (単位：人)										
	項目名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画							
	受験者数	20	21	30							
	入学者数	17	19	21							
	●信州木曽看護専門学校 模擬試験を例年の計画とおり実施し、土曜日学校開放などで学習環境を整えた。看護師国家試験合格率は100%は達成できなかったが、95%以上を維持することはできた。 受験者が募集定員を下回っているため、入学者数も満たない状況である。受験者の増加に向けて、専門教育実践講座指定及び社会人入学試験の実施、在学生による出身高校への訪問事業、指定校推薦対象校の拡充、積極的な広報活動に取り組んだ。										
	●信州木曽看護専門学校 ・現行カリキュラムは4年目となり求める卒業生像に向けた教育は概ね行うことができている。しかし、個々の学習状況、学力には差があり、それぞれの状況を把握しながら、学習の支援、学習環境の整備が必要である。国家試験不合格者に対しては再受験に向けて登校日を設けながら、学習の支援を行う。 ・地元高校生の入学が減少しているため、地域への学校の周知が必要と考える。地域定例記者会への出席、ケーブルテレビでの入試情報告知など様々な取り組みを行った。さらに、新たな方法を検討し、地域への周知をはかる。										

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定		
小項目1－4 医療の質の向上に関すること	（指標毎の評価） 機構全体	4	38	17	0	4	B	B		
細項目1－4－1 より安全で信頼できる医療の提供 各病院は、機構本部及び他の県立病院と連携して医療安全対策を推進し、各病院の医療安全の標準化と質の向上に努める。また、院内感染防止のため、他の県立病院等と情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。 【令和7年度に推進する事項】 ・医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催（本部）	（指標毎の評価） 機構全体	2	27	8	0	1	B	B	●研修受講率が依然低い病院があるため対策（進捗管理、開催形態）を講じること。研修受講率も含め、医療安全の指標は、特に年度計画での目標値の設定が必要である。	
	58【医療安全研修会受講率】（単位：％）				59【感染対策研修会受講率】（単位：％）					
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績				
	信州医療センター	87.5	89.5	信州医療センター	97.7	97.2				
	こころの医療センター-駒ヶ根	100.0	100.0	こころの医療センター-駒ヶ根	87.9	92.0				
	阿南病院	100.0	98.5	阿南病院	94.2	92.6				
	木曽病院	100.0	97.1	木曽病院	100.0	97.1				
	こども病院	100.0	100.0	こども病院	100.0	100.0				
	60【インシデント報告総数に対する0レベル報告比率】（％）				61【入院患者の転倒・転落発生率】（単位：％）					
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績				
信州医療センター	6.2	5.8	信州医療センター	2.0	2.3					
こころの医療センター-駒ヶ根	10.5	20.8	こころの医療センター-駒ヶ根	2.1	2.6					
阿南病院	10.0	6.0	阿南病院	7.5	8.5					
木曽病院	14.0	9.2	木曽病院	5.8	3.9					
こども病院	7.7	11.8	こども病院	3.6	0.9					
62【血液培養2セット実施率】（単位：％）				63【針刺し切創件数】（単位：件）					—	
病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績					
信州医療センター	91.1	91.1	信州医療センター	10	11					
こころの医療センター-駒ヶ根	100.0	-	こころの医療センター-駒ヶ根	1	0					
阿南病院	97.2	94.7	阿南病院	2	2					
木曽病院	97.0	98.1	木曽病院	4	8					
こども病院	13.4	8.4	こども病院	6	13					
64【d2（真皮までの損傷）以上の褥瘡発生率】（％）				65【身体的拘束率】（単位：％）					●拘束率が高い病院は、医療の質、収益にも関わるため、減少させる取り組みを行われたい。	
病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績					
信州医療センター	0.100	0.160	信州医療センター	9.1	13.4					
こころの医療センター-駒ヶ根	0.000	0.000	こころの医療センター-駒ヶ根	1.4	0.8					
阿南病院	0.027	0.085	阿南病院	0.2	0.2					
木曽病院	0.103	0.107	木曽病院	6.5	8.6					
こども病院	0.230	0.280								

令和7年度計画	指標／法人自己評価(S～Dの個数)							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
(1-4-1 続き)	●信州医療センター ・感染症対策研修会では、ナースングスキルを活用し定期的に受講状況を確認することで未受講者へのアプローチができた。また、引き続き医師部会でのDVD上映を行い受講率向上を図った。委託業者へはDVDを配布し視聴してもらった。 ・Oレベルインシデントを増やすため、Good Job報告などを決め周知する取り組みを行ったがOレベル報告が増えなかった。医療安全に関する意識の高さを評価する指標となるため、引き続きOレベルの報告を増やすための取り組みを実施したい。 ・身体拘束最小化の取り組みにより、身体拘束率は減っているが予測に反して、転倒転落率も下がっていた。次年度以降も維持できるよう対策と取り組みをしていく。 ・針刺し切創事故対策では、ICTニュースで事例を紹介することで予防に対する意識づけを図ったが横ばいで経過。 ・褥瘡ハイリスク患者は増加しているが院内褥瘡発生率は低下させることができています。 ・入院基本料の中に身体的拘束の削減に向けた取り組みが義務化されたことにより、チーム活動を効果的に行い、削減に向けた取組を実施。							—	
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・医療安全に関わる全職員向けの必須研修会を開催（受講率100％）							—	
	●阿南病院 ・医療安全に関しては、リスクマネジメント部会及び医療安全管理委員会をそれぞれ毎月1回、全12回開催した。 ・リスクマネジメント部会では毎月2部署を部会員で巡視し、安全点検を実施するとともに、部会報告を毎月発行し、医療安全ニュース（年3回）とともに職員に配布し、事例を周知した。 ・機構内の5病院が参加する毎月の会議と各病院を訪問する相互点検を実施した。							—	
	●木曽病院 ・多職種で連携し医療安全対策を推進							—	
	●こども病院 ・感染対策研修会では、基本的な感染対策をテーマに繰り返し実施し知識の定着を図り、抗菌薬の適正使用についても普及に努めている。 ・針刺し・切創だけでなく体液ばく露についても報告を義務付けることにより、産科領域からの報告が増加している。 ・小児専門病院の性質上、血液培養2セット率は低いが、特殊抗菌薬は届け出制になっており、24時間体制で感染制御医師が相談対応し適正使用ができています。							—	
	●本部事務局 ・医療安全相互点検の実施 5病院を各病院の医療安全管理者等で点検、評価を実施。 ・医療安全研修会の開催 コンフリクトマネジメントに関する医療安全研修会を対面方式で開催。 県立病院の職員及び総合リハビリテーションセンターの職員を対象に、「即行型分析手法」をテーマに研修会を開催。								

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価			
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定			
細項目1－4－2 医療等サービスの一層の向上 各病院は、患者満足度調査等による患者・家族のニーズの把握や、接遇の改善、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）の提供、クリニカルパス適用率の向上の取組等により、病棟・病室の環境整備を含めた患者サービスの向上に努める。 【令和7年度に推進する事項】 ・電子カルテシステム更新に合わせ、全館WiFi環境を整備（信州） ・部門横断的な改善活動や人材育成を推進するため、院長が委嘱した内部監査員によるチーム監査を実施し、医療の質を維持・継続（駒ヶ根） ・患者サポートセンターの移転改築に合わせて、患者の入院から退院まで院内外での多職種連携支援の推進（木曽） ・令和6年度に発足したQM推進委員会が主体となり、病院機能評価に準じた院内ラウンドと自己評価を実施し、継続した改善活動を実施（同上） ・医療の質及び病院機能向上のため、病院機能評価受審を行い質改善活動を継続（こども） ・多様化する患者家族ニーズに応じた療養環境の改善（家族付き添い環境の整備、個室率向上の検討）（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	0	9	6	0	0	B	B	●クリニカルパスや入退院支援（例えば患者サポートセンターを中心としたPFM：ペイシェントフローマネジメント）等の取組により、患者サービスの向上に努め満足度の向上につなげている一方で、計画や前年度に比べクリニカルパス使用率や満足度が低下している病院もある。地域の特性もあるものの、患者満足度が低い病院については対策を講じられたい。		
	66【クリニカルパス使用率】（単位：％）											
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画								
	信州医療センター	48.4	46.5	45.0								
	こころの医療センター駒ヶ根	86.6	87.6	70.0								
	阿南病院	7.9	11.9	8.0								
	木曽病院	17.4	17.3	22.0								
	こども病院	41.4	39.9	39.0								
	67【患者満足度調査結果（入院）】（単位：％）										●患者満足度調査は、県民が各病院の医療をどう評価しているかを把握する観点で重要であることから、必ず調査を行うこと。また、課題に対する対策が打てたかを評価に加味すること。	
	病院名	内容	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画							
	信州医療センター	診療の満足度	93.0	-	88.5							
	こころの医療センター駒ヶ根	医療スタッフの対応の満足度	82.5	89.9	88.0							
	阿南病院	診療の満足度	75.8	-	85.0							
	木曽病院	総合評価	82.7	79.2	76.3							
	こども病院	診療の満足度	91.2	-	92.0							
	68【患者満足度調査結果（外来）】（単位：％）											
	病院名	内容	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画							
	信州医療センター	医療に対する満足度	83.3	-	83.0							
	こころの医療センター駒ヶ根	当院を受診してよかった	96.8	-	96.3							
	阿南病院	医療に対する満足度	72.7	-	80.8							
	木曽病院	総合評価	55.3	56.2	52.9							
	こども病院	医療に対する満足度	84.0	-	88.0							
●信州医療センター ・サービス向上委員会にて下記事業を実施。職員へ接遇に対しての意識付けを行った。 ①接遇研修（年2回。委託職員を含む全職員を対象。）②接遇標語の作成 ③いいとこ探し									－			

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）						県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価
（1－4－2　続き）	●こころの医療センター駒ヶ根 ・医療の質を維持・向上させるため、院内独自の内部監査員を委嘱。重点監査項目を決定し、内部監査を実施 ・外来及び入院患者満足度調査を実施。セクションごとに調査結果の考察と今後の対応について検討し、患者満足度の向上・維持への取組みを推進							－
	●阿南病院 ・病院ホームページをリニューアルし、スマートフォンでのアクセス利便性を高め、地域連携室の医療・介護従事者（診療所、施設、ケアマネジャー、薬局等）向けページからは各種問診票、予約票、機器共同利用申込様式等をダウンロードできるようにした。 ・サービス向上接遇委員会を中心に各種案内表示の見直し、接遇標語の作成、各部署の課題の検討を行い、改善内容を職員向け広報紙で共有した。							－
	●木曽病院 ・患者の利便性に配慮し病院入口横に患者サポートセンターを移転、7月から稼働開始（再掲）。入院患者や家族、支援者に早期介入が図れた。 ・病院機能評価に準じた院内ラウンド及び自己評価を2月に実施し、QM推進委員会を主体とした改善活動を継続。 ・巡回診療及び施設診療におけるオンライン診療を継続。また、小児科（在宅患者）、産婦人科（施設入所中の患者）でのオンライン診療についても継続。 ・3月からA I 電話による外来診療予約の受付を開始。電話混雑を緩和し患者サービスの向上に寄与。 ・病院10人、老健20人のボランティアが活動。外来や病棟における患者家族への対応、点滴台等の備品の軽微な修理、老健におけるシーツ交換等の作業に従事。実際の活動人数は減少傾向のため、積極的な広報活動が必要。							－
	●こども病院 ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（一般病院2　3rdG:Ver.3.0）を受審し、認定された。認定取得に向けて、病院全体で診療体制や業務手順の見直しを行うとともに、医療安全対策、感染対策、患者・家族中心の医療の推進などについて継続的な改善活動に取り組んだ。							－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価		
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価		
細項目1－4－3 医療DX 各病院は、オンライン診療の実施等、国が進める医療DXに対応し、医療分野におけるデジタル技術を活用することで、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減及び業務の効率化を推進するとともに、地域の診療機能を充実する。 【令和7年度に推進する事項】 ・AI読影システム活用による見落とし防止等の医療安全対策の強化及び医師の業務負担軽減（信州） ・医療の質の向上、より安全で適切な治療の提供のため電子処方箋システムを導入し、運用を検討（駒ヶ根） ・電子カルテ情報共有サービス※の導入により他医療機関との連携強化を推進（木曽） ※厚生労働省が進める医療DXの施策のうち、全国の医療機関や薬局などで患者の電子カルテ情報を共有するための仕組み ・RPAを活用した業務の効率化（同上） ・長期署名※システムの導入によるデータの長期的な信頼性の確保とペーパーレスによる業務効率化の実現（同上） ※電子データの印鑑にあたる「電子署名」と、電子データがいつから存在していたかを証明する「タイムスタンプ」等を組み合わせて、長期間にわたり電子データに原本性を持たせる技術 ・オンライン看取り導入に向けた検討の開始（同上） ・オンライン診療を継続し、県外等遠方からの受診患者の利便性を向上（こども） ・オンライン産前指導を継続し、動画配信による産前教室を実施（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	0	I	I	0	I	C	B	●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。必要に応じて病院間の連携に用いることも検討すること。 電子カルテ・AI活用を含む機構全体のDX推進体制については、電子カルテは、クラウドネイティブの標準仕様に合致した製品の開発状況も注視しながら、また、AI・ICTの活用は、診療報酬の算定要件等を踏まえ、機構本部を中心に戦略的な導入方針を検討すること。 ・木曽病院は地域にあるグループホームへの訪問診療を行っている（通院の負担をなくしながら住み慣れた環境で継続的な医療を行うため）。 グループホームの転所者が多く対象患者が減り、診療件数が減ったことは、評価にあたりやむを得ない事情と認められる。	
	69【情報通信技術を用いた医療・介護サービスの提供、医師負担の軽減に係る取組実績（オンライン診療件数）】（件）										
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績								
	阿南病院	35	33								
	木曽病院	19	44								
こども病院	183	228									
●信州医療センター ・AI読影システムの活用により、見落とし防止等の医療安全対策の強化及び医師の業務の負担を軽減。 ・開設した「人工関節・下肢関節機能再建センター」により、高度で複雑化した整形外科関節疾患の治療を安全かつ正確に実施。											
●木曽病院 ・再来機におけるマイナ保険証受付を令和7年6月より開始。令和8年2月時点利用率81％。 ・巡回診療及び施設診療におけるオンライン診療を継続。また、小児科（在宅患者）、産婦人科（施設入所中の患者）でのオンライン診療についても継続。（再掲） ・電子カルテ情報共有サービス導入委託契約を締結。令和8年度に運用開始予定。 ・長期署名システムを導入、令和7年11月から運用開始。 ・診療科に必要な新たなRPAに取り組み、業務効率化を推進。 ・オンライン看取り導入に向けた検討を実施したが、対象者無し。											
●こども病院 ・オンライン診療を継続し、県外等遠方からの受診患者の利便性向上を図る。（専用の遠隔診療システムを使用）											
●本部事務局 ・NW更改によりワークフローシステムを導入するなど事務効率化のための環境を構築した。また、12月から本部事務局内で試行的にRPAを導入し、各課から自動化した業務を持ち寄るなどRPA勉強会を4回実施した。											

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
細項目1－4－4 信州大学等との連携 各病院は、臨床研修病院として、初期臨床研修医の受入れを行うとともに、専攻医の受入れを積極的に行い、医師を養成する。 こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、信州大学との連携大学院教育等により、職員の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を行う。 【令和7年度に推進する事項】 ・信州大学医学部との寄附講座の事業継続（再掲）（信州） ・信州大学との人材交流を活性化し、小児・周産期分野における臨床教育機能を充実（こども） ・連携大学院教育による職員の研究活動を促進し専門性の高い医療従事者を養成（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	0	I	0	0	I	C	C	●信州大学等と連携し、職員の研究活動を推進し、専門性の高い医師の養成に取り組んでいる。 引き続き取り組まれない。
		70-71【連携大学院に係る実績】								
		項目	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績					
		（入学者数）	こども病院	1	3					
		（セミナー回数）	こども病院	9	9					
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・信州大学との連携大学院教育により勤務医の博士号取得に係る臨床研究を実施（1人学位取得）									－
	●こども病院 令和7年度においては、信州大学との連携大学院教育を通じた人材育成および研究活動の推進に取り組んだ。連携大学院に係るセミナーについては9回実施し、前年度と同水準を維持した。これにより、信州大学との連携の下、職員の研究活動を一定程度促進するとともに、小児・周産期分野における臨床教育機能の充実に寄与したものと評価する。									－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価		
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価		
細項目1－4－5 医療に関する研究及び調査の推進 各病院は、臨床研究を推進して研究機能を向上させ、医療技術・医療水準の向上に努める。また、各病院が行っている取組や研究の成果を、ホームページ、公開講座等を通じて広報する。 【令和7年度に推進する事項】 ・科研費等の外部研究資金の活用による研究促進と最先端医療に対応できる人材育成（こども）	（指標毎の評価）	機構全体	2	0	2	0	I	B	B	●研究調査数は、全体としての件数は横ばいである。また、出前講座や広報誌、ホームページ、新聞等への広報等の情報発信をしている。
		72【研究調査に関する倫理申請件数】（単位：件）								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績							
	信州医療センター	27	20							
	こころの医療センター駒ヶ根	9	7							
	阿南病院	4	5							
木曽病院	5	10								
こども病院	120	125								
●信州医療センター	・学会、院内研修会等の活動、医療に関する職員の学術研究や講演会活動実績を病院ホームページにて公開した。 ・院外広報誌「かがやき」を6月、1月に発行し、須高地域に全戸配布を行った。 ・マスメディアを利用した病院広報・PRにより健康に関する関心を高め、地域の健康増進に寄与した。									－
●こころの医療センター駒ヶ根	・医師のほか多職種職員が執筆した精神科医療に関するコラムを病院ホームページにて毎月配信 ・児童精神科を特集にした院外広報誌「ここ駒通信」を9月に発行し、関係施設に送付したほか、伊南4市町村への隣組回覧を実施									－
●こども病院	・科研費の活用による研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成（AMED、厚労科研、文部科研、民間研究資金等の外部資金による15研究課題（代表7、分担8）を実施中） ・医療技術、医療水準の向上に資する「長野県立こども病院医学雑誌」を発行。									－
●本部事務局	・県立病院の担う医療、各種データ、研究成果等を網羅した「機構年報」の発刊 1月に発刊し、県内外関係機関に送付									－

大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

機構の評定

B

県の評定

B

令和7年度計画	指標／法人自己評価	県評価
大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	小項目の自己評定は、「2-1 業務運営体制の強化」をB評定、「2-2 経営人材の育成・確保」、「2-3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり」をA評定、「2-4 働き方改革への対応」をB評定、「2-5 職員の勤務環境の向上」をA評定とした。 本大項目の自己評定については、上記のとおりA評定が3項目、B評定が2項目であったことからB評定とした。 （今後の課題と方針） 業務運営体制の強化を図るとともに、働き方改革・勤務環境の改善を進め、引き続き柔軟な病院経営に努める。	●機構未来プロジェクト等による業務運営の改善等が進められており、経営状況に反映されていることから、年度計画を概ね達成していると認められる。中期計画や【今後取り組むべき課題】への対策を実行いただき、引き続き改善されたい。 ●ガバナンス・マネジメント向上の取組みについて、組織横断的な課題や重要施策の検討に当たり、方針決定や進捗管理に改善の余地があること、機構未来プロジェクトの施策の達成状況に検証の余地があることから、更に資する取組を強化する必要がある。 ●職員全体の超過勤務時間が対計画比で縮減できている病院もある。中期計画に記載のある純損益の黒字化や資金収支の均衡にあたって重要な職員給与費対医業収益比率の計画達成に向け、収益面でも費用面でも構成要素を分解（例：人数、基本給、手当、職種）あるいは組み合わせ（例：職員数と超過勤務時間）で、総合的な対策を講じることが必要である。

【今後取り組むべき課題】

- 機構未来プロジェクトにおける経営改善やガバナンス・マネジメントの改善について振り返りを行い、当初の目論見が未達成のものについてはその理由を検証した上で次の改善タイミングを検討する等、PDCAサイクルを用いて継続的に改善されたい。
- ◎ガバナンス・マネジメント向上の取組みについて、効果やコスト、リスク等を比較・整理した上で意思決定を行う仕組みが必要である。また、仕組等の検討が病院との打合せの回数の増加で終わらないようにすることが必要である。
- 業務の健全かつ効率的な運営を担うために、経営的視点を持った職員の育成が重要である。現在機構未来プロジェクトの取組は、目標をトップダウンで示している。一方で労働組合が経営に参加している民間企業も参考に、職員が経営に主体的に参画するボトムアップ的な取組も本部主体で対策を講じられたい。
- 中期計画の達成のため、病院毎に目標を数値化し、達成度合いで評価できる仕組みを設けること。また、達成した所属や、顕著な功績を挙げた個人には、昇給、昇格等への考慮に加え、研修・学会への参加等のインセンティブについて検討すること。
なお、インセンティブの検討に当たり、医療は多くの職員同士の連携や協力が重要なため、個人向けのインセンティブが連携や協力を阻害しないように留意すること。
- 職員のモチベーション向上のために、人事評価制度の結果を給与、賞与及び昇格に反映されるよう見直しや改善を進められたい。また、個々の職員が病院のみならず機構全体を考慮して経営改善に取り組むためには、法第57条に定めるとおり、給与や賞与が機構全体の業績と連動するような仕組みが必要である。
- 引き続き経営人材等、人的投資の仕組みを構築されたい。
- 職員給与費対医業収益比率が100%を超えている病院や前年度から大きく増加している病院については、他県事例も参考にしながら具体的な改善策を検討されたい。
- 超過勤務時間の更なる縮減に向けて引き続き検討されたい。
- 職場満足度調査は、必ず毎年度実施し、形式的な数値ではなく、職種別や年代別等の切り口で変化に応じた対策を講じているかどうかで自己評価すべきである。
- 中期計画の記載（経営人材の育成・確保のための、機構本部における各病院と連携した評価者教育・医事課の人材育成・マネジメント職採用等）に対して年度計画で推進する事項が十分でない点が見られる。検討・改善されたい。

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価		
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価		
小項目2－1 業務運営体制の強化 機構本部は、目標の達成に向け、業務を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの構築と本部機能の強化に取り組むため、次に掲げる取組の実施を検討する。（他項目記載事項の再掲含む） (1) 機構未来プロジェクトの取組を、機構本部設置の「推進本部」の下で継続的かつ着実に実施し、進捗状況を確認する。 (2) 適正な投資水準の確保及び長期的借入れの償還額管理の徹底のため、設備マスタープラン（個々の医療器械の更新予定及び全体の投資額の管理）を作成し、機構本部で管理する。 (3) 投資の必要度・経済性等により投資の是非を判断するため、機構本部に新設する審査組織（責任者：理事長）による2段階審査プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入する。 (4) 各病院の職員数適正化計画の着実な遂行とともに、退職者の補充を最小限にすること等により、機構本部による職員数（病院採用を含む）の管理を徹底する。 (5) 超勤管理の徹底、タスクシフト／シェア・ICT機器の導入による業務の効率化等の取組を進め、時間外勤務手当削減の達成状況を機構本部が管理する。 (6) 各病院の事務部長が病床稼働率・患者数減の要因を把握し、適切に対応するため、機構本部への週次報告を実施する。 (7) 機構本部が経営上必要な各病院のデータを随時把握・分析し、速やかかつ確実に必要な措置をとることができる体制を構築するため、機構本部と各病院を兼務する職員を配置する。	(指標毎の評価)	機構全体	2	I	4	2	I	B	C	●ガバナンス・マネジメント向上の取組みについて、組織横断的な課題や重要施策の検討に当たり、方針決定や進捗管理に改善の余地があること、機構未来プロジェクトの施策の達成状況に検証の余地があることから、更に資する取組を強化する必要がある。 ●機構未来プロジェクトにおいて、引き続き様々な観点からの経営改善方策が検討された。振り返りを行い、当初の目論見が未達成のものについてはその理由を検証した上で次の改善タイミングを検討する等、PDCAサイクルを用いて継続的に改善されたい。 ●職員給与と比対医業収益比率が100%を超える病院や上昇傾向にある病院について、中期計画の資金収支均衡のためにも具体的な改善策が必要である。 ●病院管理会計ツールの導入を早期に実現し、経営状況の共有を進められたい。	
	73【職員給与費対医業収益比率】（単位：％）										
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画							
	信州医療センター	64.8	64.1	61.1							
	こころの医療センター駒ヶ根	108.3	105.9	102.9							
	阿南病院	108.2	108.7	110.3							
	木曽病院	84.5	81.3	81.9							
	こども病院	76.7	80.2	73.7							
	74【100床当たりの職員数】（単位：人）										
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績								
信州医療センター	131.6	122.3									
こころの医療センター駒ヶ根	114.7	128.7									
阿南病院	186.9	162.5									
木曽病院	154.0	181.1									
こども病院	251.6	250.8									
●信州医療センター ・求められる医療サービスの提供に必要な職員を配置。 ・医師について、県ドクターバンクを始め、医師紹介サイト等を活用し、診療機能の維持に必要な人員確保に取り組んだ。 ・看護師については、適正人員配置試算表の活用について師長対象の勉強会を開催し、限られた人員の効果的活用について考えた。 ・全産育休者を対象にして、キャリアシート及び妊娠時の手続きフローシートを活用した面談を実施し、復帰に向けた支援を実施。 ・毎月の運営会議において、経営状況の分析結果を組織全体で把握するとともに、院長から経営課題を適宜説明し、経営改善への呼び掛けを行った。 ・診療部へ病院の運営方針の共有するため、医師部会において、中長期ビジョンや働き方改革等病院の方針を共有し、意見交換を実施。										・職員給与費対医業収益比率は、医療のため人員は不可欠で、また昇給も必要である一方、持続可能な経営のためこの指標の改善が必要である。こころの医療センター駒ヶ根と阿南病院が100%を超えている状況である。	

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	
（2－1 続き） 【令和7年度に推進する事項】 ・設備マスタープラン（個々の医療器械の更新予定及び全体の投資額の管理）の作成（各病院・本部） ・病床稼働率・患者数等の週次報告を実施し、課題を早期に把握（同上） ・機構未来プロジェクトコア会議を定期的に開催し、進捗状況の確認や改善策の検討を実施（本部） ・投資の2段階審査プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入し運用を開始（同上） ・機構本部による職員数（病院採用を含む）の管理を実施（同上） ・時間外勤務手当削減の達成状況を機構本部が管理し、月次会議で確認（同上） ・機構本部と各病院を兼務する職員を配置（同上） ・病棟再々編後のベッドコントロールにより収益性を向上（木曽） ・年度計画と人事評価制度を絡めたアメーバ経営の推進による業務・経営改善の実現（同上）	●阿南病院 ・診療部と臨床検査科で、緊急性や診療への影響を考慮した上でパニック値報告の基準値見直しを実施。CRPパニック値報告を大幅削減するなど業務効率化と医師の負担軽減に繋がった。								－
	●木曽病院 ・年度計画、各部署の年間計画、個人目標が繋がりを持つよう確実な紐づけをし、アメーバ経営の原則である「全員参加経営」の取組み体制を強化。 ・部署間での協力や連携の活性化のためアメーバ経営スタートアップミーティングを開催（5月）し、各部署の計画を共有。職員のアメーバ経営の理解を深めるため、事務局が各部署を訪問する出前研修会の開催。アメーバ経営報告会を開催（3月）し、各部署の改善活動の報告を実施。 ・時間当たり採算表とBSCを用いたリーダー面談を毎月実施。取組の進捗確認や課題の共有などを実施。そのほか、院長・事務部長面談（年2回）を行い、年間計画と課題を共有。 ・経営改善ニュースを発行し、運営委員会で時間当たり損益及び各部署の取組状況を共有。								－
	●こども病院 ・非常勤医師招聘の取扱要領を制定し、報酬基準を整理した。								－
	●本部事務局 ・ガバナンスマネジメント強化分科会を月次で、各病院ポテンシャル強化分科会を隔月で開催し、各種施策の進捗状況の確認や改善策の検討を実施 ・設備マスタープランの素案を作成、MRIや血管撮影装置について各病院と共同して交渉を実施 ・投資の2段階審査プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入し運用を開始 ・病床稼働率や患者数、職員数、時間外勤務手当削減の達成状況等を月次会議で確認し、課題を早期に共有、把握								－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
小項目2-2 経営人材の育成・確保 機構本部は、各病院と連携して、経営人材の育成・確保のため、次に掲げる取組の実施を検討する。 (1) 人事評価制度の効果的な運用及び実効性の向上、各病院間・病院と機構本部の間の人事交流、管理職の育成登用等により、病院経営能力を備えた職員及び医療事務に係るスペシャリストの育成体制を構築する。 (2) 評価者教育の充実及び取組目的を周知徹底する。 (3) 管理職適材者の早期登用を行う。 (4) 医事課職員の人材育成を目的とした配置を行う。 (5) 医療事務マネジメント職の採用を行う。 (6) 外部人材を活用して医事課スタッフを育成する。 【令和7年度に推進する事項】 ・事務職について、業務の専門性を見据えた人事・研修体制の検討（本部） ・看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を推進（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	-	-	-	-	-	A	B	●経営人材の育成に向けた事務職員の研修や、看護師・薬剤師での病院間交流を行っている。専門性を見据えた人事体制を構築されたい。 ●中期計画の記載（経営人材の育成・確保のための、機構本部における各病院と連携した評価者教育・医事課の人材育成・マネジメント職採用等）に対して年度計画で推進する事項が十分でない点が見られる。検討・改善されたい。
	●本部事務局 ・機構の『ムダ』に気づく力と行動力を育む業務改善機運の醸成と題し、8、10、2月に事務職研修を開催。経営人材の育成・確保等喫緊の各種課題に対し各病院と連携して重点的に対応するための業務改善機運の醸成を実施 ・木曽病院の急性期一般入院料変更に向けて、その他の県立病院から応援体制を組み看護師を派遣 ・5病院合同で新規副看護師長のフォローアップ研修を開催し、管理者として管理実践の振り返りを実施 ・薬剤師について、採用2年目に他病院交流研修を実施									

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
小項目2－3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり 機構本部は、DPCデータや経営状況等を共有するシステム等を導入し、機構本部と各病院の連携、経営管理を強化・促進する。 各病院は、病院運営に一体的に取り組むため、職員意識の向上を図る。 【令和7年度に推進する事項】 ・デジタル技術最適化のための内部事務系ネットワーク等の更新（本部） ・アメーバ経営の時間当り採算表により職員へ月次で各部門の経営状況を共有し、収支に対する意識を高め、経営への参加意識を醸成（木曽） ・アメーバ経営の部署横断的なディスカッション研修を開催し、更なる部門間連携を推進（同上） ・経営改善ニュースの掲載内容の刷新及び発行方法の検討（同上） ・診療実績、経営指標の分析業務の効率化と院内周知の仕組みを構築（こども） ・院内における資金収支及び予算管理体制を継続（同上） ・医療機関生産性向上及び職場環境整備を推進するための機器充実により業務効率化と経費縮減を推進（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	－	－	－	－	－	A	A	●機構本部はハード面の整備を、各病院は所属ごとの実状に応じて収益・費用をはじめとした経営改善に繋がる取組を行っている。 ●職員のモチベーション向上のために、人事評価制度の結果を給与、賞与及び昇格に反映されるよう見直しや改善を進められたい。また、個々の職員が病院のみならず機構全体を考慮して経営改善に取り組むためには、法第57条に定めるとおり、給与や賞与が機構全体の業績と連動するような仕組みが必要である。
	●阿南病院 ・職員だよりの発行回数をこれまでの年2回から4回に増やし、院内ニュースのほか、防災意識や経費削減意識の向上に繋がる記事や、各部署の業務改善の取り組みを掲載した。									
	●木曽病院 ・毎月の面談で収益、費用、時間を例月と比較し、時間当り損益の増減要因を各部署と確認。面談前に各部署で収益、費用を確認できるよう、事務局で明細を作成し活用。 ・経営改善ニュースで各部署の「Goodな取り組み」を月替わりで掲載。各部署の取り組みを活性化するため、取り組みの紹介や他部署への協力依頼などを掲載。									
	●こども病院 ・医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金（生産性向上・職場環境整備等支援事業）を活用し、手術用ガーゼカウンターを購入。手術室体制の効率化を図った。									－
	●本部事務局 ・行政系ネットワークの全体最適化およびデジタル技術最適化を実現するために、閉域網に構築していたネットワークを大部分についてクラウド上に移行した。課題であった端末やNW上のセキュリティソフトウェアの導入やSOC運用（情報セキュリティを24時間・継続的に監視し、異常を早期発見・対応する運用）の開始、情報共有基盤としての職員ポータル構築、業務効率化のためのワークフローシステムの導入、業務利用可能な生成AI導入のほかコミュニケーション円滑化のための情報共有ツールなど各種最新のソフトウェア導入を行った。									－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
小項目2－4 働き方改革への対応	（指標毎の評価）	機構全体	I	4	4	I	0	B	B	●各病院で医師の勤務環境改善のため、新しい勤務体制の導入やタスク・シフト／シェアに向けた取組が行われている。 ●超過勤務時間が計画比で減少した病院と増加した病院に分かれている。超過勤務時間の更なる縮減に向け、増加した病院では原因の分析を行い、また効果を上げている病院の取組を機構内で共有されたい。
各病院は、医師の健康確保と地域医療の確保の観点から、オンライン診療等ICT技術の活用や、他職種へのタスク・シフティング等、職員の働き方を工夫する。	75【超過勤務時間の実績（医師,1人平均）】（時間）									
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画						
	信州医療センター	287	293	302						
	こころの医療センター-胸ヶ根	64	69	90						
	阿南病院	230	223	220						
	木曽病院	340	371	391						
	こども病院	440	475	383						
	76【超過勤務時間の実績（職員全体,一人平均）】（時間）									
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画						
	信州医療センター	118	138	138						
	こころの医療センター-胸ヶ根	59	47	47						
	阿南病院	52	57	51						
	木曽病院	133	104	142						
	こども病院	172	178	139						

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
（2－4 続き） 【令和7年度に推進する事項】 ・医師の働き方改革への対応として、B水準を適用するとともに、医師労働時間短縮計画検討チームにより労働時間短縮を推進（信州） ・現状の宿日直許可について、業務実態に応じた申請が必要なため、令和6年11月に再申請を実施し、令和7年度中の許可を予定（同上） ・特定行為研修の区分及び内容を必要に応じ充実させ、研修修了後の人材を活用（同上） ・救急外来看護師による外傷に対する放射線検査プロトコル、胸痛のある患者に対するプロトコルの実施を進め、医師の負担軽減を推進（同上） ・入院オリエンテーション動画を導入し、患者サービスと業務効率化を推進（同上） ・看護業務の見直しによる看護補助者との協働を推進（同上） ・診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士に関する法律の一部改正による、新たな業務範囲の追加に対応するため、厚生労働大臣の指定する講習会の受講推進（同上） ・医師から薬剤師へのタスク・シフト/シェア推進、他職種との協働による新たな薬剤師業務の展開及び、薬剤師外来（仮称）の設置に向けた検討（同上） ・医師労働時間短縮計画の推進及び労務管理体制の整備（こども） ・医療技術部職員の厚生労働大臣指定講習会の受講を促進し医師から他職種へのタスクシフトを推進（同上）	●信州医療センター ・医師の働き方改革への対応としてB水準を適用し、医師労働時間短縮計画検討チームを中心に労働時間短縮の取組を推進。 ・看護師特定行為研修修了者の活用環境を整備し、看護師特定行為の実施区分を9区分に拡大して医師の負担軽減に繋げた。令和7年度は、新たに糖尿病外来に特定看護師を配置しインスリン投与の調整を実施開始。 ・救急看護師による「外傷に対する放射線検査プロトコル」、「胸痛のある患者に対するプロトコル」に沿った業務を推進。 ・入院時オリエンテーション動画の運用を開始し、説明の標準化・効率化とともに患者理解の促進と満足度の向上を推進。 ・整形外科の患者向け手術IC動画説明の運用を開始し、医師の患者への手術説明時間の短縮により負担軽減を図った。 ・定期注射の医師オーダー締切時刻を見直し、時間外の注射準備や確認作業を減らすことで看護師の業務効率を向上させた。 ・臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士へのタスクシフト/シェアに向けて、厚生労働省の告示研修受講を推進。また、診療放射線技師法の改正に伴う実技研修を受講し造影時の穿刺・抜針を開始。 ・薬剤師による医師への処方提案等の支援、周術期における薬学的管理、薬物療法に関する患者への説明、指導等により医師の負担軽減を推進。 ●木曽病院 ・信州大学医学部附属病院医師によるスポット当直を活用し医師の負担を軽減。（139回） ・当直明け等の職務専念義務免除制度の取組み（延べ4人活用） ・特定看護師及び診療看護師の育成強化 ・クリニカルパスを導入している診療科に関しては、新規パスの作成・見直しにより負担軽減・医療の質向上を実現。導入促進に向け更なるアプローチが必要。 ・臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士へのタスクシフト推進にあたり厚生労働省の告示研修の受講を推奨（全職員24人のうち22人が修了（92％））。放射線技師による造影検査時の静脈路確保業務、臨床検査技師による内視鏡補助業務について実施。 ●こども病院 ・救急(管理)当直および産科の宿日直許可を取得済。 ・新生児科、小児集中治療科において月単位の変形労働時間制を導入済。 ・医師労働時間短縮計画を作成、評価センターによる76項目の評価を受審し、小児集中治療科、産科、心臓血管外科の3診療科でB水準を取得済。 ・勤務医の正確な労働時間の管理のため、医師が自身の勤務状況を把握できるよう、ビーコンを活用した勤怠管理システムの導入済。 ・システム導入に際し、「自己研鑽時間の管理に関する取扱要領」の再周知を実施済。 ・勤怠データをもとに、診療科別の超過勤務傾向を分析、診療科部長との個別面談を実施済。 ・薬剤師による医師業務支援として、処方提案等による支援、周術期における薬学的管理、プロトコルに基づく薬物治療管理（PBP）を実施済。 ・医師事務作業補助者の活用として、診療録等の代行入力を実施済。 ・診療放射線技師への業務移管として、診療放射線検査に関する説明業務を医師から診療放射線技師へタスクシフトを実施済。また、診療放射線技師法改正に伴う実技研修に参加。 ・カンファレンスの実施時間を勤務時間内に移行し、土日祝日の勤務に対しては、振替休日の取得推進を実施済。								・職員給与費対医業収益比率の計画達成に向け、収益面でも費用面でも構成要素を分解（例：人数、基本給、手当、職種）あるいは組み合わせ（例：職員数と超過勤務時間）て、総合的な対策を講じることが必要である。

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価			
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価			
小項目2－5 職員の勤務環境の向上 病院機構は、ハラスメントの防止に取り組むとともに、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進し、職場環境満足度の向上に努める。 【令和7年度に推進する事項】 ・組織としてカスタマーハラスメントに対応するため、「カスタマーハラスメント対応基本方針」に基づき体制整備について検討（信州） ・「働き方改革宣言」及び「ハラスメント撲滅宣言」の見直しによる働きやすい職場環境づくりを推進（駒ヶ根） ・カスタマーハラスメント（ペイシエントハラスメント）への対応体制の検討（同上） ・新職員宿舍建築に向け、関係機関への働き掛けを実施（木曽） ・本部事務局と連携した「職員の相談窓口」を継続し、職員の心のケアの機会を確保（こども） ・職場環境満足度調査の調査方法の見直し（本部） ・育児・介護休業法改正の趣旨に沿った規定改正を実施し、育児・介護及び仕事との両立に向けた支援体制を強化（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	0	6	0	0	0	A	B	●職場満足度調査は、必ず毎年度実施し、形式的な数値ではなく、職種別や年代別等の切り口で変化に応じた対策を講じているかどうかで自己評価すべきである。 ●育休関係の指標等、職場満足度以外の職員の勤務環境向上については、軒並み前年度比で向上しているものの、引き続き男性の育休取得率を向上させる必要がある。 ●ストレスチェックについては、患者（職場）満足度調査と同様に、個人情報保護及び匿名性に留意しながら、要因分析とその対策を記載すること。また、評価にも反映すること。 ・育休取得率は、男性取得率が令和6年度は33.3%であったところ、令和7年度は52.4%となった。また女性取得率は100%を維持している。		
	77【年休取得率】（単位：％）											
	病院等	令和7年度実績	令和6年度実績									
	機構全体	61.1	53.8									
	78【職場環境満足度】※計画策定時と実績値のシステムが異なる（単位：％）											
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画								
	信州医療センター	73.0	－	43.0								
	こころの医療センター駒ヶ根	76.0	－	46.0								
	阿南病院	75.0	－	50.0								
	木曽病院	70.0	48.4	46.9								
	こども病院	70.0	－	43.0								
	79-80【育休取得率】（単位：％）				81【育休復帰後短時間勤務制度活用人数】(単位：人)							
	項目名	令和7年度実績	令和6年度実績		項目名	令和7年度実績	令和6年度実績					
	男性	52.4	33.3		機構全体	74	66					
	女性	100.0	100.0									
	82【看護職の離職率】（単位：％）				83【ストレスチェック受験率】（単位：％）							
	病院等	令和7年度実績	令和6年度実績		病院等	令和7年度実績	令和6年度実績					
	機構全体	7.2	7.3		機構全体	91.0	90.6					
	●阿南病院 年次有給休暇取得について衛生委員会や職員広報誌で周知し、5日間に不足する職員は各所属長を通じて呼びかけ、5日取得率100％、10日取得率83.9％となった。										－	
	●木曽病院 ・全職員（パートタイマー等を含む）の年次有給休暇取得は、労働安全衛生委員会等で部署長等に周知して取得促進を行った結果、法定の年間5日取得者率は100％、木曽病院の目標である年間10日の取得者率は93.0％。 ・新職員宿舍建築に向けた関係機関との情報共有を実施。										－	
	●こども病院 こども病院においては、働きやすい職場環境づくりの推進を目的として、機構本部との連携のもと、毎月第1・第3金曜日に本部相談員を招き、「職員の相談窓口」を設置している。 令和7年度は、当該窓口を21回設置し、延べ32名からの相談に対応した。										－	
	●本部事務局 ・看護部における医療の質と経営的な視点を両立させる適正な人数の検討 各病院の病棟編成や看護師採用に向けて適正人員を試算し、併せて限られた人材を有効に活用するためにタスクシフト等を推進する業務改善を実施 ・柔軟な働き方の研究 ・ストレスチェック及びメンタルヘルス巡回相談を実施										－	

大項目 3 財務内容の改善に関する事項

機構の評定

B

県の評定

B

令和7年度計画	指標／法人自己評価	県評価
大項目 3 財務内容の改善に関する事項	小項目の自己評定は、「3-1 経常黒字の確保」、「3-2 資金収支の確保」いずれもB評定とした。 本大項目の自己評定については、上記のとおり2項目をいずれもB評定としたことから、B評定とした。 （今後の課題と方針） 今後も「機構未来プロジェクト」の取組を着実に推進するとともに、収益確保、経費削減等に継続して取り組み、経営基盤の強化を図る。	●機構全体として経営改善に取り組み、純損益、資金収支とも計画を上回ったことは、第4期の経営立て直し初年度にあって良好な結果であると言える。 ●中期計画上、今後も経営改善が求められるため、引き続き機構全体で収益の確保と費用の抑制に資する取組が必要である。 ●決算報告書の推移によると、設立以来の16年間で、医業収益が26億円増加した一方、医業費用が52億円増加している。その中でも給与費が増加の7割を占めている状況である。

【今後取り組むべき課題】

●経営改善額を織り込んだ対年度計画の達成状況を見ると、病院毎、達成状況に違いがみられる。
中期計画にも「全職員が危機感を共有し、機構未来プロジェクトの活動への参画のほか、あらゆる取組を通じて全力で経営改革に取り組む必要がある。」と記載されている。本部主導、かつ各病院があらゆる努力をもって引き続き経営改革に取り組んでいただきたい。
●収益面については、受療行動の変化で患者数が減少した状態が続く中ではあるが、診療報酬の改定に伴う見直し、病院規模や診療体制の検討、機構未来プロジェクトで実行できなかった取組の再検討等により収益確保に取り組む必要がある。
◎費用面について給与費では、存続のためには給与費を上回る医業収益の伸びや、人件費総額の増加幅の抑制を目指す必要がある。このため、ベースアップ評価料等による引上げを踏まえつつ、適正な人件費総額、医師を含めた職員数について引き続き検討されたい。特に、ダウンサイジング（運用病床数の減）した病院における適正な職員数の検討が必要なため、機構未来プロジェクトで行うこと。機構未来プロジェクト取組内容・期間の再検討、他自治体の事例研究や検討結果の指標計画値への反映も必要である。
超過勤務縮減等の対策に加え、投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定し適正規模・配置を管理していくことが必要である。
●本部中心に、修繕、機器購入、医薬品、委託費等、費用項目に応じた管理体制を明確化すること。
●材料費は機構全体で計画値に比べて減少しており、努力している。日本ホスピタルアライアンス（NHA）の共同購入や病院同士の協定等、様々な手法が導入されているため、投資の審査部分も含め、費用・支出の種類、手法毎に自己評価するよう検討されたい。
●経費についても、委託費の仕様共通化等、取り組める部分について引き続き検討されたい。
●引き続き資金流出になっており、事業継続に疑義が生じかねない。現況下での収益増や費用減の不確実性を鑑み、確実に資金流出を抑えるには、適切な医療体制を継続するために必要な投資（中期計画の経常・資金収支を維持できる水準）に抑える等の対応が必要である。
加えて、投資・財政計画を策定・運用するとともに、適正な投資水準の設定・投資判断の体制を構築し、資金収支の均衡に向けて取り組まれたい。

令和7年度計画		指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価				
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価				
小項目3－1 経常黒字の確保 病院機構は、中期計画期間中の早期の経常黒字化達成を目指し、経営改善方策を立て、実行する。	(指標毎の評価)	機構全体	29	49	56	9	6	B	B	●経常収支比率は98.4%と、年度計画を下回った。 ●資金収支は▲782百万円（キャッシュフローは追加出資を除いて+272百万円）と、年度計画を上回った。 ●医業収支比率は、5病院中3病院で年度計画を上回った。 ●給与費は年度計画14,479百万円に対して14,805百万円であった。超過勤務手当は前年度比で47百万円削減している。機構未来プロジェクトで超過勤務削減に取り組んでいるため、目標値を設定されたい。			
		84【資金収支】（単位：百万円）											
	病院等				令和7年度実績			令和6年度実績			令和7年度計画		
	病院機構全体				▲782			▲2,049			▲1,283		
	85,94【経常収支比率】（単位：%）												
					令和7年度実績			令和6年度実績			令和7年度計画		
	病院機構全体				98.4			93.9			99.3		
	信州医療センター				100.6			94.1			-		
	こころの医療センター-駒ヶ根				97.6			102.7			-		
	阿南病院				107.6			100.2			-		
	木曽病院				102.4			93.6			-		
	こども病院				97.7			93.5			-		
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価				
細項目3－1－1 収益の確保 収益の確保のため、次に掲げる事項の取組について検討する。 ア 各病院は、様々な診療報酬の算定可能性やDPCの係数向上等について積極的に検討を行うほか、未収金の発生防止及び早期回収に努める。また、医療ニーズの変化に応じた病棟再編等により、入院単価及び病床利用率の向上に取り組む。 イ 信州医療センターは、DPC入院期間Ⅱ以内退院率の改善や、DPC係数の向上の取組、患者の紹介の働きかけ等により、診療単価、延入院患者数を改善させる。 ウ こころの医療センター-駒ヶ根は、新規入院患者を確保しつつ、診療報酬の新規加算算定及び入院料の最適化を行う等により、収益を向上させる。 エ 阿南病院は、地域包括ケア病床の増床や1病棟化の取組等により、収益を向上させる。 オ 木曽病院は、4階地域包括ケア1病棟化と一般病床の急性期入院料1化等により、収益を向上させる。	(指標毎の評価)	機構全体	17	19	20	5	3	B	B	●機構全体の医業収益は、計画を下回った。 コロナ後の受療行動の変化で患者数が減少した状態が続く中、DPCⅡ以内退院率等をベンチマークとして単価上昇に取り組む等、努力している。さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上、PFMの導入等に取り組む必要がある。 ・医業収益については、施設基準の新規届出や診療報酬算定の改善等、収益確保の取組が行われたが、受療行動の変化や人口減少による延入院患者数の減や、外来単価の高い透析患者の減等により、全病院で計画を下回った。			
		【医業収益】※病院毎損益計算書等から（単位：千円）											
	病院名		令和7年度実績		令和6年度実績		令和7年度計画						
	機構全体		18,056,917		17,758,874		18,466,110						
	信州医療センター		6,027,841		6,064,989		6,254,747						
	こころの医療センター-駒ヶ根		1,387,912		1,388,056		1,439,650						
	阿南病院		894,161		926,187		894,378						
	木曽病院		2,820,027		2,914,695		2,864,253						
	こども病院		6,926,976		6,464,947		7,013,082						
	86【延患者数】（入院）（単位：人）				87【新患者数】（入院）（単位：人）								
	病院名		令和7年度実績		令和7年度計画		病院名		令和7年度実績		令和7年度計画		
	信州医療センター		63,851		65,065		信州医療センター		4,940		4,475		
	こころの医療センター-駒ヶ根		36,637		36,725		こころの医療センター-駒ヶ根		493		480		
阿南病院		14,490		14,528		阿南病院		844		799			
木曽病院		38,661		40,236		木曽病院		1,980		2,020			
こども病院		46,309		48,000		こども病院		4,106		4,272			

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	
（3-1-1 続き） カ こども病院は、移行期医療を含めた評価入院の推進、重症患者受入体制の強化等により、病床利用率及び診療単価の向上に取り組む。 【令和7年度に推進する事項】 ・DPC入院期間Ⅱ以内の退院率の向上（目標値：70%以上）（信州） ・健診部門の事務職員を内製化することで企画部門の体制を強化し、効率的な運用及び積極的な受け入れによる受診者の増（同上） ・介護福祉施設との情報共有等による協力医療機関連携体制を構築し、協力対象施設入所者連携加算を算定（同上） ・地域医療連携交流会開催等による紹介率の向上（同上） ・多職種との連携による新たな加算の取得に向けた検討（同上） ・看護部主導のベッドコントロールによる病床管理の徹底（駒ヶ根） ・総合治療病棟（B2病棟）の最適な入院料算定に向けた検討（同上） ・精神科急性期医師配置加算Ⅰを維持するためクロザピン新規導入年間6件を確保（同上） ・病棟再々編後のベッドコントロールにより収益性を向上（再掲）（木曽） ・夜間看護補助者の配置により夜間看護補助体制加算を取得（同上）	88【延患者数】（外来・公衆衛生含む）（単位：人）			89【新患者数】（外来）（単位：人）			・1人1日当たり診療単価（入院）は、診療報酬算定の改善、平均在院日数の短縮等により、信州医療センター、木曽病院及びこども病院で計画を上回った。 ・平均在院日数については、対象4病院全てで計画より短かった（改善した）。あわせてDPC入院期間Ⅱ以内退院率が、対象3病院中木曽病院が計画を上回った。緻密なベッドコントロール等が効果を上げている。		
	病院名	令和7年度実績	令和7年度計画		病院名	令和7年度実績	令和7年度計画		
	信州医療センター	113,106	104,429		信州医療センター	12,941	20,354		
	こころの医療センター駒ヶ根	40,742	36,518		こころの医療センター駒ヶ根	1,226	1,170		
	阿南病院	38,475	34,529		阿南病院	3,321	3,245		
	木曽病院	113,876	109,957		木曽病院	5,543	6,418		
	こども病院	72,499	67,143		こども病院	3,453	3,558		
	90【病床利用率】（単位：％）			91【1人1日当たり診療単価】(入院)(税抜、単位：円)					
	病院名	令和7年度実績	令和7年度計画		病院名	令和7年度実績	令和7年度計画		
	信州医療センター	72.0	77.2		信州医療センター	62,649	60,952		
	こころの医療センター駒ヶ根	76.7	80.2		こころの医療センター駒ヶ根	29,023	31,440		
	阿南病院	72.0	72.3		阿南病院	36,478	36,520		
	木曽病院	62.8	65.0		木曽病院	39,871	38,724		
	こども病院	71.0	74.2		こども病院	123,296	122,644		
	92【1人1日当たり診療単価】(外来)(税抜、単位：円)			93【平均在院日数】（単位：日 カッコ内前年度実績）					
	病院名	令和7年度実績	令和7年度計画		病院名	令和7年度実績	令和7年度計画		
	信州医療センター	17,762	18,655		信州医療センター	12.8	14.8		
	こころの医療センター駒ヶ根	7,578	7,485		こころの医療センター駒ヶ根	71.8	(67.4)		
	阿南病院	9,217	8,976		阿南病院	13.3	17.0		
	木曽病院	11,033	10,887		木曽病院	12.0	15.8		
	こども病院	14,253	14,596		こども病院	8.4	9.0		

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定	
（3-1-1 続き） ・急性期一般入院料Ⅰ（7対Ⅰ）の取得に向けた検討を開始（同上） ・重症患者・救急患者の受入機能の強化等により診療単価及び収益を向上（こども） ・移行期医療を含めた評価入院の推進（同上） ・ベッドコントロール強化と空床活用の取組を推進（空き手術枠の利用促進、土曜日アレルギー入院等）（同上） ・多職種連携やチーム医療体制の強化による各種加算取得を推進（同上）	95【医業収支比率】（単位：％）								
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画					
	信州医療センター	82.1	82.0	79.3					
	こころの医療センター駒ヶ根	64.1	66.6	66.9					
	阿南病院	55.3	54.8	51.4					
	木曽病院	70.5	71.9	67.0					
	こども病院	76.0	73.8	77.8					
	96【DPC入院期間Ⅱ以内退院率】（単位：％）								
	病院名	令和7年度実績	令和7年度計画						
	信州医療センター	64.0	70.0						
木曽病院	68.4	60.0							
こども病院	63.0	64.0							
97-99【DPC係数】									
病院名	令和6年度実績	令和7年度実績							
基礎係数	1.0451	1.0451							
信州 評価係数Ⅰ	0.3181	0.3206							
評価係数Ⅱ	0.0677	0.0781							
木曽 評価係数Ⅰ	0.1531	0.3013							
評価係数Ⅱ	0.1036	0.0837							
こども 評価係数Ⅰ	0.3135	0.3226							
評価係数Ⅱ	0.0725	0.0708							
●信州医療センター	・施設基準については、急性期一般入院料Ⅰの届出をするとともに、入院料加算の区分を見直すなど、DPC係数向上及び収益向上に努めた。							—	
●こころの医療センター駒ヶ根	・「精神科地域包括ケア病棟入院料」を経過措置期間が終了後、10月まで算定								
	・r-TMSは、外来での実施件数が増加し、外来診療単価の伸びに寄与								
	・クロザピン新規導入件数年間6件を達成							—	
	・毎週のベッドコントロール会議の開催及び看護部主導でのベッドコントロールの徹底								
●阿南病院	・段階的に地域包括ケア病床を増床し、また多床室から個室への転換も行ったことにより、全体の病床利用率の上昇につながった。								
	・救急医療管理加算の積極的な算定を行った結果、11,189千円の収益を確保し入院診療単価の増にもつながった。							—	
	・差額室料の料金改定及び個室の増床に伴い利用促進を行った結果、前年比約4倍の収益増を確保することができた。								

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	
（3－1－1 続き）	●木曽病院 （病院） ・DPCⅡ以内の転棟率が上昇したことにより診療単価が増加。 ・夜間看護補助者の配置により、夜間看護補助者体制加算を7月から算定開始。 ・急性期一般入院料Ⅰを12月から算定開始。 ・若年層の患者獲得に向け、若年層の目に入りやすいインターネット媒体を増やすため、Instagramの開設やYouTubeコンテンツを公開。 ・木曽地域公共交通活性化協議会へ参加し、当院への交通手段の確保に寄与。 （木曽介護老人保健施設） ・4月のカラオケシステム導入と同時に利用者の日用品費を1日100円増額した（250円→350円）。								－
	●こども病院 ・経営企画室会議プロジェクトの取組（良好なベッドコントロールを維持する取り組み、自費文書料の徴収）等を推進した。 ・日本ホスピタルアライアンス（NHA）の診療材料の共同購入を推進し、診療材料費の抑制に努めた。（材料費比率（税抜）令和6年度：14.0%→令和7年度：12.2%）								－
	●本部事務局 （再掲） ・ガバナンスマネジメント強化分科会を月次で、各病院ポテンシャル強化分科会を隔月で開催し、各種施策の進捗状況の確認や改善策の検討を実施 ・設備マスタープランの素案を作成、MRIや血管撮影装置について各病院と共同して交渉を実施 ・投資の2段階審査プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入し運用を開始 ・病床稼働率や患者数、職員数、時間外勤務手当削減の達成状況等を月次会議で確認し、課題を早期に共有、把握								－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
細項目3－1－2 費用の抑制 費用の抑制のため、次に掲げる事項の取組について検討する。 ア 外部コンサルタント等の活用や共同購入の推進等により、診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減に努める。 イ 分析ツール等を活用して経営状況を分析し、毎週、機構本部と事務部長等で定期的に検討することで、費用対効果の改善に向けて取り組む。 ウ 委託費について、仕様書の統一や更新対象項目の検討を行うことで、削減を図る。 エ 今後の人口減少や医療ニーズの変化等を見据えた病床の規模や適正な職員配置を検討し、病棟の再編・病床削減及び職員数の削減を実施する。 オ 職員の削減や超過勤務の縮減、手当の見直し等により、職員給与費対医業収益比率について改善に向けて取り組む。 【令和7年度に推進する事項】 ・病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費の削減（各病院・本部） ・診療放射線一括保守の推進（同上） ・機構未来プロジェクトに係る各種委託費の見直しの推進（同上） ・診療材料の調達支援・共同購入を活用した、価格交渉等による診療材料費の削減（信州・こども・本部） ・超過勤務手当の縮減（信州） ・委託業務の仕様見直しや複数業者による参入促進による費用削減（同上） ・診療材料の期限管理の運用を開始し、使用期限切れによる廃棄を最小限に抑え、コスト削減（木曽） ・修繕や工事の内製化によりコスト削減（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	12	30	36	4	3	B	B	●医業費用全体では、令和7年度の実績は計画より約4.3億円多かった。給与費は、給与改定等により計画より約3.3億円多かった。存続のためには給与費を上回る医業収益の伸びや、人件費総額の増加幅の抑制を目指す必要があるため、適正な人件費総額、医師を含めた職員数について引き続き検討されたい。特に、ダウンサイジング（運用病床数の減）した病院における適正な職員数の検討が必要のため、機構未来プロジェクトで行うこと。機構未来プロジェクト取組内容・期間の再検討や他自治体の事例研究も必要である。 ●材料費は機構全体で計画値に比べて減少しており、努力している。日本ホスピタルアライアンス（NHA）の共同購入や病院同士の協定等、様々な手法が導入されているため、投資の審査部分も含め、費用・支出の種類、手法毎に自己評価するよう検討されたい。 ●経費についても、委託費の仕様共通化等、取り組める部分について引き続き検討すること。 ・医業費用は、信州医療センター、阿南病院、木曽病院が計画内に収まっている。 ・医療材料費／医業収益比率は、5病院中3病院が計画より改善（低い）、委託費／医業収益比率は、5病院中4病院が計画より悪化（高い）している。物価高騰の中ではあるが、悪化した指標への抑制策を引き続き検討すること。
	【医業費用】※病院毎損益計算書等から（単位：千円）									
	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画						
	機構全体	24,247,024	23,984,519	23,816,435						
	信州医療センター	7,343,170	7,396,718	7,390,651						
	こころの医療センター-駒ヶ根	2,166,163	2,082,649	2,153,030						
	阿南病院	1,617,709	1,690,777	1,664,855						
	木曽病院	4,002,747	4,051,174	4,007,474						
	こども病院	9,117,235	8,763,202	8,600,425						
	100-103【職員数（4月1日時点）】(単位：人) 110,112-113【各種医業収益比率】（税抜、単位：％）									
	項目名	令和7年度実績	令和6年度実績	病院名	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画			
機構全体	1,506	1,531	信州 材料費	29.5	30.4	30.1				
（うち医師）	204	200	委託費	10.4	10.0	9.5				
（うち看護師）	866	894	減価償却費	8.0	8.4	7.9				
（うちその他）	436	437	駒ヶ根 材料費	8.7	8.3	8.5				
104-109【給与費】（単位：百万円）			委託費	14.2	13.9	13.7				
			減価償却費	13.4	11.3	12.8				
項目名	令和7年度実績	令和6年度実績	阿南 材料費	15.5	15.9	16.5				
給与費 全体	14,805(14,479)	14,633	委託費	18.0	18.0	19.0				
（うち給料）	5,837	5,736	減価償却費	23.5	23.9	23.0				
（うち超過勤務）	633	680	木曽 材料費	20.6	22.1	22.5				
（うち休日給）	0	0	委託費	12.4	11.8	12.2				
（うち賞与）	2,879	2,756	減価償却費	12.6	12.8	12.3				
（うち法定福利費）	2,061	1,980	こども 材料費	23.5	22.3	21.3				
令和7年度計画値()囲み、実績報告 損益計算書より			委託費	11.3	10.9	8.5				
			減価償却費	11.1	12.5	10.5				

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）						県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評定	評定
(3-1-2 続き) ・給与費対医業収益比率低減に向けて、適正な人員配置と業務分担及び業務改善を継続（同上） ・超過勤務時間の縮減取組を強化（定期開催の委員会やカンファレンス等の所定労働時間内での実施、会議等の効率的な運営等）（こども） ・委託業務の仕様見直し、保守点検の一部内製化等による費用縮減（同上） ・寄附金や間接経費など使用目的に即した外部資金を有効活用した費用縮減（同上）	114【ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)】(単位：％)			115【ジェネリック医薬品使用割合(金額ベース)】(単位：％)			・職員数は、令和6年度に比べると減少しているものの、給与改定の影響等で給与費は増加している。職員の規模・配置は収益・費用の両面に大きな影響を及ぼすことから、投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定することにより、適正規模・配置に努められたい。 ・ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）は、5病院全てで計画を上回っている。また、ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）は、令和11年度末までに国で示している基準(65%)並みにする必要がある。	
	病院名	令和7年度実績	令和7年度計画	病院名	令和7年度実績	令和7年度計画		
	信州医療センター	96.3	90.0	信州医療センター	64.3	38.2		
	こころの医療センター駒ヶ根	98.1	98.0	こころの医療センター駒ヶ根	90.4	85.0		
	阿南病院	88.3	85.0	阿南病院	63.1	65.0		
木曽病院	95.0	90.0	木曽病院	64.0	65.0			
こども病院	96.0	92.5	こども病院	51.2	63.0			
●信州医療センター ・ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）について、機構や全国医療機関の平均的水準に達することができた。 ・診療材料費について、令和6年3月からMCHと契約。診療材料費の削減を実施。 ・施設及び医療機器等の保守費用について、多職種で仕様の見直しや価格交渉を行うことにより、費用を削減。 ・職員宿舎を縮小することにより、費用の削減を実現。								－
●こころの医療センター駒ヶ根 ・業者との価格交渉により、計4,548千円（税込）の費用を削減（修繕費3,834千円、診療材料・消耗品等584千円、委託料130千円）								－
●阿南病院 ・高額医薬品等について、これまで投与予定が入り次第購入、在庫としていたものを、使用予定月になってから購入することを徹底し、在庫管理の効率化とキャッシュフロー改善に努めた。 ・期限切れが近い医薬品について、他の県立病院へ在庫の付替えを行い使用してもらい、年間27万円程度の廃棄医薬品を削減した。 ・診療材料のコスト算定漏れを防ぐため、令和6年度末から、診療材料に患者ID、使用日等を記載した「償還札」を付けて各部署に払い出す運用を開始、算定漏れが減少した。 ・診療部と臨床検査科で検討し、一部項目の高値希釈を行わないこととし、報告時間の短縮と試薬代の節約、患者への迅速報告につなげた。 ・MRIの購入にあたっては、本部事務局の協力を得ながら使用及び調達方法の検討を行い、購入費用を削減できた。								－

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）							県評価	
	病院名	S	A	B	C	D	評価		
(3-1-2 続き)	●木曽病院 ・職員による自前修繕を実施し、修繕費を2,484千円削減。 ・令和7年6月に期限管理システムを導入。また、安価な材料への切替えを実施し、1,550千円の削減。 ・医療器械等について2メーカーによる競争を原則として購入を実施し、当初予算より12,552千円の削減。（予算確保していた機器について購入分のみ予算と比較）生化学自動分析装置については、医療機器の購入と5年間の保守契約と試薬・消耗品の単価契約を含めて特定調達を行うことで、同メーカーでの移行に比べ、約46,264千円の削減となった。 ・給与費対医業収益比率低減に向けて、業務分担の見直しを随時実施。								—
	●こども病院 ・診療材料について、NHA共同購入や価格交渉の推進によりコスト削減を図り、診療材料費の抑制を行った。 ・拡大新生児スクリーニング検査の実施や高度小児医療の提供体制強化など、年度計画に基づき医療機能の充実に取り組み、収益確保との両立を図った。 ・高額医薬品の使用に伴う費用増がある中で、材料費の抑制や価格交渉等により、費用管理に取り組んだ。								
	●本部事務局 ・信州医療センターおよび放射線科長等と連携した医療機器（血管撮影装置）の価格交渉を行い、提案価格から31,425千円の削減 ・阿南病院および放射線科長等と連携した医療機器（MRI）の価格交渉を行い、提案価格から54,590千円の削減 ・診療材料について、診療材料等調達支援業務（信州とこども）を契約。2病院において共同購入品の切り替え、ディーラー交渉を進め、32,357千円（対前年度比）の削減となった。 ・医薬品について、コンサルタントや各病院の薬剤部長等と連携した医薬品の価格交渉を行い、4月1日、10月1日に遡って交渉後単価を適用し、医薬品費を17,499千円（税抜、合計金額）削減 ・外部委託検査について、価格交渉を行い、前年度と同率の値引き率（50.2%）を維持 ・放射線機器保守について、放射線機器一括保守契約を引き続き推進 ・LED照明について、導入業者との交渉を行い、提案価格から14,982千円（年額換算）の削減 ・リースPCについて、納入業者との交渉を行い、現リース価格から3,345千円（年額換算）の削減 ・行政系NWについて、納入業者との交渉を行い、現業者価格から132,622千円（年額換算）の削減 ・電気料金について、電気供給業者との価格交渉の実施により、2,629千円の削減 ・長野赤十字病院等との県内購買連携病院合同会議に関する協定について、8月31日に会議を主催、また、2月27日に会議に参加し、診療材料費等の削減を議題に情報交換を実施。医薬品や外部委託検査の価格交渉に際し、BM等を参考に交渉を実施した。 ・医薬品卸評価制度について、11月26日に医薬品卸7社を対象に評価のフィードバック及び病院医薬品卸双方の改善点等の情報交換会を実施した。								—

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
小項目3-2 資金収支の均衡 病院機構は、中期計画期間中の早期の資金収支均衡を目指し、経営改善方策を立て、実行する。 機構本部は、投資・財政計画を策定するとともに適正な投資額を設定し、当該計画に基づいた投資判断を行う体制を構築する。 【令和7年度に推進する事項】 ・週次報告、月次報告、機構未来プロジェクトの推進による収支計画達成に向けた進捗管理（本部） ・設備マスタープランの作成（再掲）（同上） ・県と必要に応じた運営協議の実施（再掲）（同上） ・中期計画に基づく投資・財政計画の策定（再掲）（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	-	-	-	-	-	B	B	
●本部事務局 （再掲） ・ガバナンスマネジメント強化分科会を月次で、各病院ポテンシャル強化分科会を隔月で開催し、各種施策の進捗状況の確認や改善策の検討を実施 ・設備マスタープランの素案を作成、MRIや血管撮影装置について各病院と共同して交渉を実施 ・投資の2段階審査プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入し運用を開始 ・病床稼働率や患者数、職員数、時間外勤務手当削減の達成状況等を月次会議で確認し、課題を早期に共有、把握										●経営改善額を織り込んだ対年度計画の達成状況を見ると、病院毎、達成状況に違いがみられる。 中期計画にも「全職員が危機感を共有し、機構未来プロジェクトの活動への参画のほか、あらゆる取組を通じて全力で経営改革に取り組む必要がある。」と記載されている。本部主導、かつ各病院があらゆる努力をもって引き続き経営改革に取り組んでいただきたい。

大項目 4 その他業務運営に関する事項

機構の評定

C

県の評定

B

令和7年度計画	指標／法人自己評価	県評価
大項目 4 その他業務運営に関する事項	小項目の自己評価は、「4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理」をB評価、「4-2 施設整備及び医療機器に関する事項」をD評価とした。 本大項目の自己評価については、上記のとおりB評価が1項目、D評価が1項目であったことから、C評価とした。 （今後の課題と方針） ・コンプライアンスの徹底と適正な情報管理の推進に努める。 ・中長期的な設備投資管理に向けた設備マスタープランを策定する。	●各種研修会の開催等を通して、コンプライアンスの強化や情報セキュリティ及び個人情報保護について職員の理解促進を図っている。 ●フリーキャッシュフローは年度計画に比べて改善しているものの、フリーキャッシュフローで償還金を賄えていない厳しい状況が続いている。中期計画のフリーキャッシュフローの水準を達成するとともに、早期にフリーキャッシュフローで償還金を賄える状況を目指されたい。
【今後取り組むべき課題】 ●ハラスメント防止を含めたコンプライアンスの強化や情報セキュリティ及び個人情報保護に関する各種研修会について、機構全体で受講率100%を目指されたい。特に、受講率の低い病院は研修形式等を検討して改善を図ること。 ◎今後の経営状況と医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・水準や投資・財政計画について、定期修繕か固定資産改修かを問わず、投資の全体進捗管理方法を整理すること。設備マスタープランを早急に策定するとともに、建物の修繕計画について、大規模修繕等を含め、建物調査等を行って整理すること。 また、プランが予定どおり行われるよう進捗管理すること。 今後の施設のあり方にも左右されるが、複数の病院が同時に大規模支出をすることは非現実的なため、長寿命化・予防保全のために点検等行い、機構内で優先順位や考え方を整理すること。		

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価		
		病院名	S	A	B	C	D	評定	評定		
小項目4－1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理 機構本部は、法人内のコンプライアンスの強化を図るとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会の活動を通じて内部統制等の評価・検証を行い適切な業務運営を行う。また、個人情報の保護に関する法律や長野県情報公開条例等に基づき、保有する個人情報の適切な管理とセキュリティ対策を講じるとともに、定期的な研修会により、職員への周知を徹底する。 各病院は、医療の提供に支障を及ぼすおそれがないよう、サイバーセキュリティ確保のための必要な措置を講じる。 【令和7年度に推進する事項】 ・ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推進（各病院・本部） ・研修未受講者を特定し受講勧奨を行うなど、研修受講率向上の取組（各病院・本部） ・電子カルテシステムの更新に合わせて、セキュリティ対策（EDR）の導入、バックアップの不変対応を実施（信州） ・医療情報システムの更新においてセキュリティ強化を重点的に実施し円滑に移行（再掲）（駒ヶ根） ・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第6.0版）に準じた環境整備を推進（木曽） ・令和6年度に策定した事業継続計画（BCP）に基づく実践的な訓練を実施（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	0	5	4	0	0	B	B	●各種研修会の開催等を通して、コンプライアンスの強化や情報セキュリティ及び個人情報保護について職員の理解促進を図っている。引き続き機構全体で100%を目指されたい。特に、受講率の低い病院は研修形式等を検討して改善を図ること。 ●情報セキュリティ対策については、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに基づき、本部主導で統一的に対策を実施すること。	
	117-118【研修受講率】（単位：％）										
	項目名	病院	令和7年度実績	令和6年度実績	令和7年度計画						
	コンプライアンス研修	機構全体	92.2	79.7	100.0						
	情報セキュリティ及び個人情報保護研修	信州医療センター	85.1	71.9	100.0						
		こころの医療センター駒ヶ根	100.0	100.0	100.0						
		阿南病院	100.0	100.0	100.0						
		木曽病院	100.0	99.1	100.0						
		こども病院	97.9	98.1	100.0						
		信州木曽看護専門学校	100.0	100.0	100.0						
		本部	100.0	100.0	100.0						
		機構全体	95.6	91.8	100.0						
●こころの医療センター駒ヶ根 ・医療情報システム事業計画（BCP）に基づく訓練を実施し、ランサムウェア攻撃を想定した初期対応を確認											－
●阿南病院 ・情報セキュリティ及び個人情報保護研修の受講率は、ともに100%だった。 ・IT-BCPマニュアルを新たに作成した。 ・外部業者による院内ネットワーク環境調査（セキュリティホール等）を実施した。 ・MSD（医療情報セキュリティ開示書）をもとにしたヒアリング及び今後の対応を検討した。											
●木曽病院 ・IT-BCP事業継続計画）を策定し院内訓練を実施。訓練では、データセンターバックアップデータ（オフライン）の閲覧手順を確認、また院内外ネットワークの切断手順および、参照用パソコンの現場設置手順を確認した。 ・新任職員等を対象に木曽病院独自の情報セキュリティ研修を3回実施。 ・リスク対策状況表による職員のセキュリティ意識の醸成を実施。											
●本部事務局 ・内部監査の実施 病院等を対象とし、「現金の取扱い」について、担当者等からの聞き取り及び現場確認による監査を実施 ・各種研修会の開催 「コンプライアンスとは」及び「ハラスメントについて（カスハラ、モラハラ等）」をテーマにコンプライアンス研修をeラーニングにて開催 ・ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推進 包含的な情報セキュリティ対策研修をeラーニングにて開催											

令和7年度計画	指標／法人自己評価（S～Dの個数）								県評価	
		病院名	S	A	B	C	D	評価	評価	
小項目4－2 設備整備及び医療機器に関する事項 各病院は、地域の医療ニーズ、費用対効果、将来の収支見通し、投資・財政計画等を踏まえ投資を最適化し、施設と医療機器の効果的な整備を行う。また、相当の年数が経過した木曽病院及びこども病院については、今後の地域医療や全県的な小児・周産期医療提供体制を踏まえた施設のあり方について県と協働して検討を進める。 【施設及び設備の整備に関する計画】 施設・設備の内容：施設及び医療機器等整備 予定額：2,035百万円 財源：長野県長期借入金等 施設等の整備に当たっては、県の気候非常事態宣言を踏まえ、二酸化炭素（CO ₂ ）排出量の削減に取り組む。 【令和7年度に推進する事項】 ・設備マスタープラン（個々の医療器械の更新予定及び全体の投資額の管理）の作成（各病院・本部） ・エアコン設備の経年劣化、故障への対応を図るオーバーホールの実施（駒ヶ根） ・保守サポートが終了した放射線機器を更新（同上） ・全県的な小児・周産期医療提供体制を踏まえて将来的に備えるべき機能と施設のあり方の検討を継続（こども） ・将来的な建替を見据えた情報収集の継続（地域医療機関及び患者家族ニーズの把握、他病院の視察等）（同上） ・診療機能及び療養環境の維持に必要不可欠な老朽化した施設設備の改修（同上）	（指標毎の評価）	機構全体	0	0	0	0	I	D	B	●フリーキャッシュフローは年度計画に比べて改善している。投資額も予定より抑えられているものの、フリーキャッシュフローで償還金を賄えない厳しい状況が続いている。 ●今後の経営状況と医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・水準や投資・財政計画について、定期修繕か固定資産改修かを問わず、投資の全体進捗管理方法を整理すること。設備マスタープランを早急に策定するとともに、建物の修繕計画について、大規模修繕等を含め、建物調査等を行って整理すること。また、プランが予定どおり行われるよう進捗管理すること。 今後の施設のあり方にも左右されるが、複数の病院が同時に大規模支出をすることは非現実的なため、長寿命化・予防保全のために点検等行い、機構内で優先順位や考え方を整理すること。
	119【フリーキャッシュフロー】（単位：百万円）									
	項目名	令和7年度実績	令和6年度実績							
	フリーキャッシュフロー	▲116.2	240.6							
	●こころの医療センター駒ヶ根 ・医療情報システム更新の大型投資があったため、ほかの投資については抑制もしくは補助金で対応									
	●阿南病院 ・院内医療機器等購入委員会及び中期計画に基づき、施設整備並びに医療機器の更新・導入を計画的に実施した。特にMRIの購入にあたっては、本部事務局の協力を得ながら仕様及び調達方法の検討を行い、購入費用を削減できた。									
	●木曽病院 ・院内での検討委員会や本部の審査を経て、中期計画に沿って必要な設備投資を実施。 ・分娩休止に伴う分娩監視装置や小児医療体制維持のための小児遠隔医療システムの購入等、変化する医療提供体制に応じて必要な医療機器を購入。									
	●こども病院 ・中期計画及び医療機器等購入委員会の検討に基づき、必要な医療機器の購入を実施。									
	●本部事務局（再掲） ・設備マスタープランの素案を作成した。									

令和8年（2026年）9月発行
編集発行：長野県健康福祉部医療政策課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
電話：026-235-7260 FAX：026-223-7106
電子メール：kenbyoin@pref.nagano.lg.jp